

決算特別委員会 会議録

開催年月日	令和3年9月15日（第2回）								
開催の場所	湖西市役所 議場								
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前 9時30分	委員 長	竹内 祐子					
	閉 会	午後 4時24分	委員 長	竹内 祐子					
出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	2	加藤 治司	○	8	高柳 達弥	○	14	荻野 利明	○
	3	滝本 幸夫	○	9	楠 浩幸	○	16	中村 博行	○
	4	三上 元	○	10	佐原 佳美	○	17	神谷 里枝	○
	5	福永 桂子	○	11	吉田 建二	○	18	二橋 益良	○
	6	菅沼 淳	○	12	加藤 弘己	○			
	7	土屋 和幸	○	13	竹内 祐子	○			
説明のため 出席した者の 職・氏名 ※は別室待機を示す	別紙								
職務のため 出席した者の 職・氏名	局 長	松本 和彦	書 記	戸田 匡哉					
	次 長	豊田 雄一	書 記	金原 有貴					
会議に付した事件	議案第89号 令和2年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について								
会議の経過	別紙のとおり								

委員外議員：馬場 衛、柴田 一雄

市長	影山 剛士	総務課長	太田 康志
副市長	山家 裕史	課長代理兼人事係長	内山 浩二
総務部長	鈴木 徹	企画政策課長	太田 英明
環境部長	川上 恵資	課長代理兼企画政策係長	白井 保司
企画部長	小林 勝美	会計管理者兼会計課長	三浦 祐治
健康福祉部長	袴田 晃市	危機管理課長	吉原 淳
市民安全部長兼危機管理監	※安形 知哉	課長代理兼災害対策係長	竹内 通晃
産業部長	山本 信治	DX 推進課長	山本 敏博
教育長	渡辺 宜宏	課長代理兼庁内システム係長	西川 博史
教育次長	岡本 聡	DX 推進係長	岸 大樹
		市民課長	戸田 昌宏
財政課長	鈴木 啓二	課長代理兼協働共生係長	富田 謙治
財政係長	外山 弘之	新居支所長	菅沼 稔
税務課長	長田 裕二	所長代理兼地域係長	石川 明司
主幹兼市民税係長	土屋 隆浩	子ども家庭課長	鈴木 祥浩
収納係長	藤田 和之	課長代理兼子育て支援係長	山中 裕美
産業部理事兼産業振興課長	北見 浩二	教育総務課長	松本 圭史
課長代理兼公共交通係長	馬淵 豪	課長代理兼総務係長	木下 靖義
農業水産振興係長	吉田 善行	健康増進課長	村越 正代
高齢者福祉課長	石田 裕之	課長代理兼健康管理係長	小野田 健児
高齢者福祉係長	榊原 弘美	環境課長	牧野 悦次
廃棄物対策課長	藤井 公和	課長代理兼環境係長	佐原 敬
課長代理兼廃棄物係長	木下 明彦		
施設係長	野口 修平		
文化観光課長	松山 智次郎		
観光係長	稲垣 慎介		
幼児教育課長	豊田 香織		
幼児教育係長	古畑 孝祐		
地域福祉課長	寺本 賢介		
課長代理兼保護係長	山本 勝久		
資産経営課長	岡部 考伸		
課長代理兼管財係長	石田 千博		
公共施設マネジメント推進係長	外山 典靖		

決算特別委員会会議録

令和3年9月15日（水）

湖西市役所 議場

湖西市議会

〔午前9時30分 開会〕

○加藤副委員長 おはようございます。決算特別委員会に御参集いただきましてありがとうございます。本日から開催となりますので、皆様、慎重な審議をよろしくお願いいたします。

それでは委員長、開会をお願いいたします。

○竹内委員長 改めましておはようございます。暑さ寒さも彼岸までと申しますように、朝夕がしのぎやすくなってまいりました。

コロナウイルス感染状況も少しずつではありますが落ち着いてきているように思われます。皆様、一人一人の行動が収束へとつながっていくものと信じております。どうぞ、気を緩めることなく一丸となって感染対策を続けてまいりましょう。

御報告いたします。馬場議長、柴田議員が委員外議員として当委員会に同席されておりますので報告いたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

市長がお見えですので、御挨拶をいただきます。

〔市長影山剛士 登壇〕

○影山市長 改めましておはようございます。先週の一般質問、そして昨日の補正予算等々の質疑に続きまして、本日から決算のほうを御審議いただきまして、連日ですけれどもどうかよろしくをお願いをいたします。また、感染症対策を含め、今日は記者席も使ってということで様々な工夫をいただきましてありがとうございます。

決算は令和2年度ということで、今委員長からもありましたとおり昨年からの新型コロナ関連で市の予定していた行事やイベント、また様々な事業もやむを得ず執行できなかったものもありますけれども、そういったものも含めて皆様に前向きかつ建設的に御議論をいただくことで、今年度も含め次回以降の政策へつなげていけるような形でぜひ御審査をいただければというふうに思っております。また、目下のところ今委員長からもありましたけれども新型コロナウイルス関連、直近では連日湖西市からの陽性確認はされておられません。また、ワクチンも妊婦さんへの先般の優先接種も始まっておりますし、またその他、例えば職域接種で商工会さんを含めそういったところでの職域接種も進んで、企業を含めいただいておりますので、こういったことから何とか収束して次の本来やるべき職住近接を含めて、本来この湖西市の持続可能な発展につながるような形での政策をしっかりとやっていきたいと思っておりますので、それも含めてぜひ建設的な御議論をお願いできればというふうに思っております。

複数日にまたがりますけれども、どうかよろしくをお願いをいたします。

以上です。

○竹内委員長 決算特別委員会の円滑な進行、運営について委員の皆様をお願い申し上げます。

質疑は、通告されたものについて行います。通告されていない質疑については、答弁の中で新たな疑義や確認すべき事項が生じた場合に限り、質疑ができるものとなります。

重複した質問内容がございます。質疑は、通告の届出順となりますので、後に発言される委員におかれましては、必要に応じて取下げをするなど御対応をお願いします。

決算特別委員会は一般質問の場ではなく、決算審査の場でございます。委員の皆様も決算審査の趣旨をよく御理解の上、逸脱した発言がないようお願いいたします。また、各委員は意見や要望の発言は控えていただき、発言が長時間とならないように簡潔明瞭をお願いいたします。

再質問は、質疑の答弁に疑問点がある場合に述べるものでありますので、答弁されていない内容の再質問は行われなないようにお願いします。

会議中におきまして、答弁者の入替えや質疑内容により資料収集の関係で職員が移動、離席することを容認します。

以上、申し上げました内容に御留意をいただきますようよろしくお願いいたします。

本日は、歳出の4款を終わるまでを目標としていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは歳入から審査に入りますので、関係する職員の座席の入替えをお願いします。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時34分 休憩

午前9時38分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

本委員会に付託されました議案第89号、令和2年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑は通告者順に、一問一答式にてお願いいたします。

答弁する際には、質疑内容を繰り返すことなく直ちに答弁願います。

質問者は、質疑通告一覧表左端の番号と質問対象を発言し、質問に入ってください。

答弁される職員の皆様をお願いします。答弁について、的確にはっきりと答弁していただけますようお願いいたします。

また、答弁においては職名を述べる必要はありません。質問の復唱もしないよう御注意ください。

最後に、マイクは事務局で一括操作していますのでスイッチに触れることなく発言をお願いします。

それでは歳入1款市税について。二橋委員。

○二橋委員 1款1項2目の市民税についてですけども、特に法人市民税については大幅な減少ということで、このためにどのように補填を考えたのかお聞きしたいと思います。

○竹内委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

普通交付税の算定において使用する標準税収入額と実際の歳入見込額との差を減収見込額として借入れが可能となる減収補填債7億7,340万円のうち、法人市民税の減収分としては7億円を借入れしました。また、法人税割の税率の引下げの影響額から、法人事業税交付金の導入による増収額を除いた金額について借入れが可能となる調整債1億8,000万円を借入れ、合わせて8億8,000万円を法人市民税の減収分の補填として借入れをしました。

本市の税収は、今般のように経済状況に大きく左右されます。将来を見据えた財源の確保が重要であると考えており、減収分を補うため、減収補填債及び調整債を活用したところであります。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 今、考え方としては交付税換算される補填債を利用したということなものですから、やり方としては正しい方法かなと思います。

以上です。

○竹内委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 同じ法人市民税ですけども、減収になった要因はどんな具合にあるか、そこら辺の説明とそれから今後、来年もその次もある程度この減収が継続していくのかどうか、どんな具合にそこら辺を捉えているのか、併せて質問をさせていただきます。

○竹内委員長 税務課長。

○長田税務課長 お答えします。

令和2年度の法人市民税は、令和元年度と比べますと金額では8億2,211万円、率といたしましては51.2%の大幅な減となりました。

この法人市民税の減収理由につきましては、一つは税制改正による一部国税化に伴い、法人税割の税率が9.7%から6%に引き下げられたことによるものが挙げられます。もう一つ大きいものとして、やはり法人の多くが

新型コロナウイルス感染症の影響などで業績が悪化し、減収減益したことが挙げられます。これらの税率引下げや新型コロナウイルス感染症による影響は避けられないものであったり、予測のできないものであったりしたものでございますが、市の財政にとっては大変厳しい状況になったものと思われまます。

今後もやり方は変わるものではございませんが、市の貴重な財源を確保するために適切な課税業務、徴収業務に努めてまいりたいと考えます。

今後の見通しにつきましては、税率引下げは当然続きますのでその税率で法人市民税が納められる、またそれ以外の要因で新型コロナウイルスによる影響が回復すれば伸びることも考えられますが、もしこのままの状況ですと今の税収が続くものではないかというふうを考えております。

以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 2つの要因ということで理解いたしました。税制改正とコロナの関係と。税制が9.7%から6%に引き下げられたと、この影響はこの減額になった8億円のおおよそ幾らぐらいの金額なのか、そこら辺が分かりましたら教えていただけますか。

○竹内委員長 税務課長。

○長田税務課長 お答えいたします。

正確に計算することは難しいですが、試算をいたしましたところおおよそ減収分の10%程度、7,000万円から8,000万円程度が税率引下げによる影響だというふうを考えております。

以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうすると、そのほかのはいわゆるコロナとかそういうような景気の動向によつての減収だと、このように理解してよろしいでしょうか。

○竹内委員長 税務課長。

○長田税務課長 そのとおりでございます。

以上です。

○吉田委員 了解しました。

○竹内委員長 1款市税について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で1款市税の質疑を終わります。

次に、2款地方譲与税について。加藤治司委員。

○加藤治司委員 ナンバー3、森林環境譲与税ですけれども、令和元年度は334万2,000円でしたけれども令和2年度は714万と376万2,000円の増加になっています。その増額の要因を伺います。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

森林環境譲与税は、令和元年度より国土保全地球温暖化防止等に寄与する森林の有する公益的機能の確保のため、森林整備等に必要な地方財源の安定確保を目的に創設されたものです。

本譲与税につきましては、令和15年度に満額1,000万円の交付になるよう令和元年度より、毎年度、段階的に交付額が増額となる仕組みでしたが、平成30年度の台風被害において全国的に手入れが行き届いていない森林が一因となる土砂災害が相次いだことから、森林整備を促進させるために令和2年度より令和元年度の2.1倍の譲与税が各市町へ配分されることとなったことにより増額となっております。また、満額交付となる年度につきましても令和6年度へ前

倒しとなっております。

以上です。

○竹内委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 了解しました。

ありがとうございました。

○竹内委員長 2款地方譲与税について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で2款地方譲与税の質疑を終わります。

3款から5款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、6款法人事業税交付金について。佐原委員。

○佐原委員 4番、法人事業税交付金、新設の交付金ですが1億5,532万4,000円となった根拠を教えてください。

○竹内委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

法人事業税交付金は、法人市民税の法人税割の税率引下げによる減収分を補填するため新たに創設された交付金で、県税である法人事業税の一部、交付率でいいますと3.4%が交付基準額となり、その額に各市町の法人税割額により案分して得た額が交付されるものです。

予算額の1億2,000万円は、県から示されました交付基準の見込額約40億5,000万円に近年の法人税割額による案分率3%を乗じまして算出しました。

増額となりました要因は、実際の交付基準額が約51億3,000万円と見込額より増加したことによるものです。

なお、交付基準額に3%を乗じますと、決算額の1億5,532万4,000円とほぼ同額になります。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 これであって計算がすぐできないんですけど、数字が大きくて。先ほど吉田委員がおっしゃった法人市民税と、算定方法が変わったことの補填っていうのはほぼほぼできてるっていうことでしょうか。

○竹内委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 実際には補填というものの一部にすぎませんで、平成30年度は制度改正前の法人税割額が14億5,000万円ありました。そのときの税率が9.7%で今が6%ということで、そこで計算しますと14.5億円が税率だけの影響で9億円、約5億5,000万円の影響が出ております。コロナの影響とかは差し引いたもので、同じ景気ということで想定しますと5.5億円の影響が出ますので、一部の補填にすぎないというのが現状であります。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。

ありがとうございました。

○竹内委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で6款法人事業税交付金の質疑を終わります。

7款から10款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、11款地方交付税について。楠委員。

○楠委員 5番目です。地方交付税の特別交付税の予算額に対して調定額がかなり減少しているんですけども、その要因を伺いたいと思います。

○竹内委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

特別交付税は自然災害など特別な財政需要に基づき、国の地方交付税予算の範囲内で交付されるもので、各地の被災状況によって交付額が増減することになりますが、過去の交付実績を考慮しまして前年と同額を予算計上したところではあります。

交付額が減額になった要因は、内訳が示されませんので明確なことは分かりませんが、県からの通知によりますと台風被害等の減少による災害関連経費の減により、県では前年比約9億7,000万円、率でいいますと37%の減、県内の市町全体では前年比約22億円、13.8%の減となっております。本市におきましても令和2年度は台風被害等がなく、関連する経費がなかったことが減額の要因ではないかと考えております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 自然災害等の影響が多いよってということで、ほかにもいろいろ要因があるかと思えますけれども、これは市単独、県が割り振ってくるのかそれとも、本来は予算で聞かないといけないですけども、県にまず下りてきたものが各市町に下ろされてくる、県の裁量なのかどうなのかをちょっと伺いたいです。

○竹内委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 委員おっしゃるとおり、国から県に下りまして県から交付されるものです。

ちなみに、災害と言いましたけどこれが丸々減額になったかは分かりませんが、平成30年度に台風24号の農業施設の被災というものがありませんでした。平成30年度なんですけど、令和元年度に繰り越したものですから経費としては令和元年度に経費がかかったもので、それが約4,600万円ほどありました。それが令和2年度はなかったということで恐らく災害がなかったことが原因であろうと考えております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 ちなみに、この交付税というのはいつ頃交付決定がされるんですか。

○竹内委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 交付されるのが12月と3月なんです。ということで、今年度におきましても9月の中旬に県とヒアリング、調書を出しましてそれから県のほうで見てもらって国に上げるということになりますので、12月に交付ということは12月にまず1回目は決定があるということで考えております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました、ありがとうございます。

終わります。

○竹内委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 同じ地方交付税の減収要因ですけども、特別交付税はよく分かりました。普通交付税がゼロになったその理由を教えてください。

○竹内委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

普通交付税の減収分につきましては、特例として交付されておりました旧新居町分の普通交付税の合併算定替が令和元年度で終了し、令和2年度から交付されなくなったためであります。

以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○竹内委員長 11款地方交付税について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で11款地方交付税の質疑を終わります。

12款及び13款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、14款使用料及び手数料について。楠委員。

○楠委員 7番です。社会福祉使用料についてお伺いをしたいんですけども、資料を見ますと老人福祉センターの使用料とはつらつセンターの使用料については歳入がゼロだったんですね。利用実績は結構あったなっていうふうに見たんですけども使用料がゼロ、その理由を伺いたいと思います。

○竹内委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

まず、昨年度は新型コロナウイルスの蔓延によりましていろんな多くの団体が活動を自粛したことで利用者数が大きく減少しております。その中で、有料となる団体につきましてもコロナ禍によりましてイベントや活動の自粛により利用されなかったのではないかと考えております。

そのほかの理由といたしましては、以前から介護予防の登録団体が多くございまして、決まった曜日に定期的に利用されていることから、利用したくてもなかなか利用できなかったんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 事務局としてはそういったことに対してどのようにお考えで、これからどうされようというふうに思っていますか。

○竹内委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

ホームページ等で平成30年度、令和元年度からどなたでも利用できる施設ということで情報発信はしております。確かに1年の中にはそういった団体から、個人とか実際問合せも多くございますので、そういった方たちになるべく空いているスペースを御紹介して利用していただくとかそういった工夫をしながら、利用料収入も取れるように今後は対応していきたいなと思っております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 ちなみに、この2つの施設の稼働率とあって、今御利用される、減免の利用団体が多く利用されてるっていうことだったんですけども、間があれば御紹介できるよっていうふうな答弁だったんですけども、その間っていうのはどれぐらいあるのかなと思ひまして、利用率、稼働率を伺いたいんですけどいいですか。

○竹内委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

実際、利用率、稼働率までは調べてございませんが、大体利用簿を見ますとほとんど埋まっていると。午前中、午後という皆さんが使いたい時間にはほぼ、いろんな介護予防の個人でつくったグループ団体が多く使われているということで、さらにほかのいろんな施設に比べますと部屋数が大変少ないです。はつらつセンターにしろ老人福祉センターにしろ部屋数が少ないということから、なかなかその他の団体が利用されたくてもなかなかできないと。逆に、以前使われた団体なんかは労働のそういった企業の団体さんが土日に親子のイベントではつらつセンターを使っていたりだとか、そうなりますと逆に土日にやっているはつらつセンターなんかは使いやすいというところもござ

いますので、そういったPRを今後させていただきたいと考えております。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 今の答弁ですと稼働率は比較的高いっていうふうに理解をしました。その隙間を縫って、有料で使えるような団体に御紹介いただけるということで理解しました。

終わります。

○竹内委員長 14款使用料及び手数料について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で14款使用料及び手数料の質疑を終わります。

次に、15款国庫支出金について。二橋委員。

○二橋委員 ナンバー8ですけども、15款2項4目2節循環型社会形成推進交付金ですけども、この算出根拠というのはどういうふうになってますか。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

循環型社会形成推進交付金につきましては、旧環境センター解体工事及び施工管理業務が交付対象となります。

旧環境センター解体工事及び施工管理業務の令和2年度、令和3年度の2か年における交付対象事業費は2億7,792万8,000円で、補助率3分の1により交付額は9,264万2,000円となります。この交付額のうち、令和2年度は5,137万2,000円を受けております。令和2年度の交付額につきましては、当初設計を基に内示を受け交付金を受けましたが、入札により全体工事費が減少したことから、令和3年度に受ける交付金は年度間調整という方法により残額分を受けるとの予定であります。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、これは本日は決算ですけども来年度は要するに減額するということになるんですか、どうなりますか。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

令和3年度に受ける分につきましては、本来多く交付金を受けるとの予定なんですけども、令和2年度に3分の1よりも多く支出というかもらっておりますので、その分を減額して交付額残り分を受けるとの予定であります。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました。

ありがとうございます。

○竹内委員長 15款国庫支出金について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で15款国庫支出金の質疑を終わります。

16款及び17款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、18款寄附金について。楠委員。

○楠委員 9番です。一般寄附金についてお伺いしたいんですけども、予算現額に対して調定額が約25%も減少しているんですけどもその要因は何か、ある程度推測はするわけなんですけれども、あとふるさと納税の湖西市のホ

ホームページを見てみますと、教育に使ってくださいとか市長にお任せとかがっていうふうに分けることができると思うんですけども、その使途、どんなふうに分けて令和2年度は使ったかという御案内がなかなかできてないんじゃないのかなっていうふうに思いましたので、その実績も併せて伺いたいと思います。

○竹内委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

まず調定額の25%減の要因としまして、湖西市の主力返礼品であるウナギが他市区町村での採用が目立つようになって以降、徐々に寄附金額は下がってきており、令和2年度においてもその影響が色濃く出ている状況があります。また、平成31年4月に総務省からふるさと納税に関わる市の経費を寄附額の5割以下に抑えるというこういった基準が出されまして、湖西市においても令和元年8月に同一返礼品の寄附金額を30%増額することで返礼品に関わる経費率を抑えてまいりました。こういった要因にもよって寄附件数、金額が減少してきたのではないかと考えております。

納税者が希望する使途と振り分け実績におきましては、納税者が一番多く希望した項目、これは子育て・教育の充実で50.3%、次に安全・安心医療福祉の17.6%と続きます。

使途は市長に任せる、また指定なしの項目の割合は28.5%ありまして、これらについては担当課で各項目へ振り分けている次第です。

振り分け実績につきましては、子育て・教育の充実が48.9%、安全・安心、医療福祉が21.2%という実績になっております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 よその自治体のふるさと納税のページを見たりすることがあるんですけども、やっぱり令和元年度とか令和2年度で実績とあと振り分けについてももしっかり報告してる自治体もあるんです。そういったところをちょっと参考にさせていただいて、湖西市もせっかく寄附された方に対してこんなふうに使わせていただけてますよというフィードバックというのは必要なのかなっていうふうには思いましたので検討いただきたいのと、ふるさと納税全体が日本全国で納税額が減少してるかっていうとそうでもないっていうふうには私は認識してるんですけども、先ほどの御答弁だと全体がへこんでいるってというような印象だったんですけども、そういった感覚でもよろしいんでしょうか、どうでしょうか。

○竹内委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

湖西市におきましては、先ほど言ったとおりの要因によってだんだん目減りしてるという形があります。全国的に見ましても湖西市と同じ状況が顕著に現れている市もありますし、やはり人気の返礼品ってものがいかに開発できるかどうかというところに関わってきてるかと思います。

湖西市におきましてもやはり浜名湖、それから遠州灘こういったところの海産物、水産物っていうのが主に人気商品とか人気返礼品という形にはなってるかと思うんですが、今後は返礼品の開拓、開発につきましては事業者と協力してやっていきたいとは思ってるんですが、主に県下、飼育頭数、出荷頭数1位の豚、豚肉を使った加工品なんかもこれからこ入れをして開発を考えていきたいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 せっかく豚さんの出荷額が静岡県1位ということもあるんですけども、やっぱり豚さんのお肉だけを返礼品にするってやっぱりビジュアル的にも魅力的にも人気が取れるかなってというのは課題が残るところなんですけども、今課長が言われるように加工品、付加価値をつけた例えば豚さんだったらツメが黒い生ハムみたいなやつですとか、もう少し付加価値を高めたようなものを業者さんと開発いただけたらなと思いますけども、そういった商品開発のヒ

アリングですとか調整とかっていうのは文化観光課のほうで取りまとめて行われているんですか、どうなんですか。それは個別な対応なのか、それともいろんな業者さんと協議をしているのか、どうなんですか。

○竹内委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

今現在、特段それに向かって具体的な動きはございませんが、ちょっと事業者さんごとにヒアリングなんかをこれから進めていくというふうな計画は持っております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 少し下火になりつつあるところなんですけれども、また勢いを取り戻していただきたいと思っておりますので期待しております。

終わります。

○竹内委員長 18款寄附金について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で18款寄附金の質疑を終わります。

19款及び20款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、21款諸収入について。神谷委員。

○神谷委員 ナンバー10、過年度収入。令和元年度より12万9,210円も多い不納欠損額となっております。理由をお伺いします。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 お答えいたします。

過年度収入のうち10万8,000円分が平成26年度賦課分となる保育所保育料となります。

不納欠損の理由は、地方自治法第236条に基づく金銭債権の5年間の消滅時効の完成によるものです。対象者である3名には、定期的に催告などを行っていましたが3名とも市外へ転出していること、うち2名については転出後にさらに転居を複数回重ねており、郵便物が宛先不明で返送されるということを繰り返すなど、納付勧奨が難航しておりました。その間に5年の時効が完成しましたので、やむを得ず不納欠損とさせていただいたものであります。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 こういった保育料の徴収というのは、まず各園の園長先生とかそういった方にお任せして徴収していたと思うんですけども、まずその点、この考え方で間違いないですか。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 お答えいたします。

園の園長というより幼児教育課の担当より、ゴールデンウィークですとかお盆休みですとかお電話を差し上げたりとか、幼児教育課のほうで徴収しているものでございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 すみません、じゃあ私の勘違いなんですね。幼稚園とかなかには、担任の先生とか園のほうにお願いして未納については徴収しているような気がしていたんですけども、あくまでも市の担当課がそういった未納の方に連絡を取って徴収している、直接お会いしたりして請求するとか、納めてくださいってお願いするっていうことはどうだったんですか。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 申し訳ありません。保育園のほうが市が責任を持って、お迎えのときに園へ出向いたりとかお電話を差し上げたりとかしてるんですけども、こども園、幼稚園とかは園長先生にお願いすることもございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ごめんなさい。今、園のほうがお願いするのが幼稚園のほうって。

○豊田幼児教育課長 こども園。

○神谷委員 こども園。

○豊田幼児教育課長 はい。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。法律で定められているし、追跡を行ったけどもできないということであれば仕方ないのかもしれないけども、こういう事態にならないうちに何とか手を打てないのかなと思いましたがね。

結構です。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 地域福祉課分の不納欠損額につきましては2万4,960円、こちらは生活保護費の返還金1件分でございます。この方につきましては、平成25年11月まで生活保護を受給していた方で、生活保護の廃止後も分割で納付していただいたんですが、平成27年2月の納付を最後に納付が途絶えております。その後、催告状の送付ですとか臨戸訪問で納付を促してきたんですが、この方が母子世帯でしかも難病を持つ子供を看護しているということがありまして、就労がなかなか安定しないということがありました。それでなかなか納付が困難な状況が現在まで続いているという状況で、今後も状況の改善が見込めなかったものですから、地方自治法第236条の規定により時効により不納欠損としたものでございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、不納欠損したんですけどもこの1件の方に対しては今現在もこういった生活保護費は支払われているのでしょうか。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 この方につきましては、現在、生活保護は受けていません。収入は安定していないんですが、生活保護受給レベルまでは下がっていないという感じですかね。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました、ありがとうございます。まだ受けているのであれば、返さなければいけないのに返せないけども、ほかから補助金とか何かもらってるっていうパターンが発生しないほうがいいかなと思ひまして、お伺いしてみました。

ありがとうございます。

○竹内委員長 21款諸収入について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で21款諸収入の質疑を終わります。

以上で、歳入の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので暫時休憩といたします。

午前10時15分 休憩

午前10時17分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

これより歳出に移ります。

1 款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

2 款総務費について。神谷委員。

○神谷委員 ナンバー11、車両維持管理費についてお伺いします。公用車両の保有台数を32台も減らすことができた理由をお伺いします。

○竹内委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。

主要施策成果の説明書、こちらの車両台数の集計方法につきまして、令和元年度決算までは資産経営課の車両維持管理経費で執行した車両台数に、所管課の予算で執行している廃棄物対策課と下水道課の車両を含めて記載をしておりましたが、令和2年度決算からは資産経営課の車両維持管理経費で執行した車両のみを記載することとし、この2課分の車両を除外して記載するように変更したことにより、車両台数の表示が減少となったものです。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 所管課で管理するようになったので、まずこの保有台数に含まれていないということだと思っただけですけども、そうしますと資産経営課として市全体の保有台数とかそういったものを一元管理するみたいな、そういったことはないということですか。

○竹内委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。

資産経営課としましては、今回主要施策成果の説明書、こちらのほうに記載した台数については所管しております、それ以外の病院とか水道課、下水道課、あとは廃棄物対策課、こういったものにつきましてはそれぞれの所管課で維持管理しているというところでございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 それぞれでやっている、だから資産経営課としてはこういう一元管理する必要性はないんですか。

○竹内委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。

それぞれの所管課で維持管理していただいて、それぞれ場所場所、施設ごとの実際の運用の仕方等いろいろあると思いますので、直接、今現時点におきましては一元の管理というふうには考えてございません。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、例えば私たちが廃棄物対策課に今何台車があってどういう維持管理がされているかということを知りたいとしたときに、この主要施策成果の説明書の中では見られないと思うんですけども。

○竹内委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。

そちらのほうの車両として表示させて、それぞれの所管課のほうで今現在は記載していない状況なものですから、それぞれの記載の仕方ということで車両等もできたら今後は記載していただきたいというふうに資産経営課としては

考えてございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。お願いします。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 12番です。人事研修費です。ストレスチェックの実施時期と結果はどうであったかということをお伺いしたいんです。私これを毎年聞いて定点チェックしてるんですけども、よろしくをお願いします。

○竹内委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

ストレスチェックは職員一人一人が自分自身のストレスの程度を把握すること、またその結果に基づいて職場の環境改善を推進することによって、職員のメンタル不調を未然に防止することを目的として行っております。実施時期につきましては、昨年度は10月から11月にかけて実施をいたしました。

結果につきましては、事業所における健康リスク、これはリスクの度合いを数値化で示したもので、数値が高ければ高いほどリスクが高い事業所というものなんですけれども、この数値の全国平均を100とした場合、湖西市役所は80でございました。また、同業種の官公庁の平均が89でございましたので、湖西市はいずれも下回っているということ、また湖西市役所の過去3年間の推移を見ますと大体80から83の間で推移をしておりますので、湖西市役所の職場ストレス環境は比較的良好であったというふうに捉えております。

また、湖西市役所における高ストレス者と判定された人数ですけれども受検者675人のうち59人、全体で約8.7%を占めております。また、男女別で見ますと男性が28人、率にして男性職員の8.1%、それから女性が31人、率にして女性職員の9.6%が高ストレス者であり、女性職員のほうが人数、割合ともに男性職員を上回ったという結果となっております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 高ストレス者の方が専門家への相談が促されるかと思うんですけども、実際にお医者さんですとか専門家への相談があって、それが職場にフィードバックされたような実績というのはありますか。

○竹内委員長 総務課長。

○太田総務課長 昨年度、令和2年度、専門医との面談を実施した職員は1名おりますが、残念ながらその職員は休職をしているという状況でございます。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 高ストレスの環境の中でも専門家、お医者さんに相談されたのは1名だけだったということですかね。

○竹内委員長 総務課長。

○太田総務課長 はい、そのとおりです。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 あと、職場でほかに改善をするような事案というのは、今回はこの1件だけだったということではよろしいですか、令和2年度は。

○竹内委員長 総務課長。

○太田総務課長 令和2年度におきまして、それぞれ所属長と御本人、高ストレス者と面談したケースというのはこの1件に限らず、体調の不調が見られるようなケースの場合はその都度面談を、指導してるという状況でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 昨年度でしたか、高負荷、残業時間ですとかそういったところの管理を徹底していただくというふうに聞いておりましたので、まだ残念ながら1人の方はお休みされてるということですが、また引き続き職場の見守りですとかそういったコントロールをお願いしたいと思います。

終わります。

○竹内委員長 次、加藤治司委員。

○加藤治司委員 13番の人事・研修費について伺います。コロナのために中止された研修が見受けられまして、人材育成や能力向上の機会が失われているのではないかと心配されますが、何か代わりになるような取組を行っているのか伺います。

○竹内委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

職員研修は職員の資質能力の向上や人材育成のツールとして必要不可欠であり、職務経験に応じて計画的かつ継続的に行われることでその効果が高められるものであるというふうに思っております。

令和2年度におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を最優先としまして、やむを得ず幾つかの研修を中止とさせていただきますけれども、その代替として対面式の研修からZ o o m等を利用したオンライン式への変更、また外部講師から職員が講師を行う内部講師に変更して研修を行うなどの対応によって、手法を変えてなるべく研修を取り入れるということで取り組んでまいりました。

また、職場におけるO J Tを強化するため新規採用職員のフォローアップも兼ねて新規採用職員、それからその指導係に対して面談を行い、指導の受け方、それからまた指導の仕方等を総務課が面談して指導して人材育成に取り組んだということでございます。

以上でございます。

○竹内委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 いろいろな手法を変えて、代わりになるような教育をされてるということで安心しましたが、業務のアウトプットを求めるのは全てインプットがないとアウトプットはなかなか出てこないですから、今後ともよろしくをお願いします。

以上です。

○竹内委員長 次、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 14番、人事・研修費の中で接遇研修、コンプライアンス研修の成果と課題をお伺いします。

○竹内委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

接遇研修、コンプライアンス研修は8月に新規採用職員を対象に実施いたしました。研修の成果はなかなか数字で表せられるものではございませんが、4月の入庁直後に学んだ接遇やコンプライアンスの必要性、また重要性を再認識させるという意味で実施したもので、市民に親しまれる職員、それから信頼される職員として必要な接遇スキルの向上ですとかコンプライアンスに関する知識を深めることができたものと思っております。

また、異なる職種の職員が合同で研修を受けることで、職種ごとの課題や解決方法などを共有したり、また新たな気づき、それから刺激を受け合ったりして技術の習得や理解度を深められたものと思っております。

課題といたしましては、接遇、コンプライアンスともに職員の意識づけと実践が何よりも重要であるというふうに考えておりますので、慣れや思い込みによって公務員としての資質を低下させることのないよう、これからも意識の定着とさらなる向上が今後の課題であるというふうに思っております。

以上です。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 数字で表すことは非常に難しいこととは思っております。確かに接遇はよくなったと感じております。やはりコンプライアンスのほうが問題で、自分の言動が他人を全く傷つけたことのないというような人はいないと思います。これは私も含めてなんですけど、やはり自戒の念を込めて常に謙虚に自分をチェックしてみるというようなことがすごく大事だと思いますので、特にコンプライアンス研修はしっかりやっていただきたいと思います。

それから、この時期ですので最近特にSNSによって問題が頻繁に起きております。職員にそのようなことのないように、例えばFacebookだとかツイッターとかLINEだとかYouTube、そういうようなものもどういふものだとか扱いだとかそういうような研修もしっかりやっていただきたいなと思います。どう思いますか。

○竹内委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

本当にコンプライアンス、職員の不祥事というものは湖西市全体の信頼を、湖西市役所の信頼を損なうものという認識が必要でございます。ただ、コンプライアンスを遵守しろというだけではなくて、そういったコンプライアンスが生まれる背景といますかその要因、例えばそういった不祥事を起こす機会があるですとか動機があるですとか、またそれを正当化する考えがあるとかそういった要因があると思いますので、そういった要因を取り除くような意識といますか、それを理解させるということが重要だと思っておりますので、そういった研修をこれからは取り入れる必要があるかなというふうに思っております。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 特にコンプライアンスは過去の行動まで過大に責任を負わされちゃうというような、今度、加害者が逆の立場になってしまうというようなこともありますので、しっかりそこら辺は指導していただきたいと思います。終わります。

○竹内委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 15番、人事・研修費ですが、民間専門人材募集分野で産業誘致アドバイザーとはどんな業種、種別の産業を誘致するために募集するのか、またそのためにどのようなスキルを持ってアドバイスできる人材を募集したのか伺います。

○竹内委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

民間専門人材の活用で募集をいたしました産業誘致アドバイザーは、暮らすまちづくりという観点から大型ショッピングモール等の商業施設や中小規模の店舗の誘致など市の活性化や市のにぎわいの創出に向けた企画推進について、過去の経験や実績を基に本市にとって有益なアドバイスをいただくことを期待して募集を行いました。その結果、84名からの応募をいただいたものです。

なお、選考につきましては今年度に入り書類選考と面接を実施したところで、最終面接に残った5名はそれぞれ専門領域において豊富な経験をお持ちの方でしたけれども、本市が求める人材と若干相違があったということで、残念ながら採用は見合わせたというものでございます。

以上です。

○高柳委員 分かりました。暮らすまちづくりとか中小企業の店舗というような形ですけど、そういう形で募集したということですけど、一応当初ではそういう分野で何人ぐらいを募集予定だったんですか。

○竹内委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

募集人員は1名ということで考えて募集を行いました。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 まずいろいろ今言われたようなまちづくりとかいろいろあったんですけど、その中でスキルを持った人たちでこういうふうにするという形で、いろいろ言ったんですけど特にこれでアドバイスしてもらいたいというようなことはあるですかね、一応市としていろいろ暮らしのまちづくりとかいろいろな種類のことを言ったんですけど、優先っていうんですかね、取りあえず湖西市としてはまず暮らしのまちづくりなのか中小企業の店舗を誘致するためのアドバイザーが必要なのかというそこら辺のいろいろ出していて、転職サイトのほうへ出していてやったんですけど、その中で審査して本当に取りあえず、いろいろ募集するのはいいですけど市としてまず最優先でこれをまずしていかなければならないというような形のものというのはどうなっているんですかね、そこら辺は。

○竹内委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

今回、採用を見合わせるようになった原因として、やはり湖西市が求める人材を、条件といいますかそれが詰め切れていなかったっていう部分があるかと思います。そういう点では反省をしているところですけども、今後はまた産業誘致の分野も含め数ある市の重点施策の中で優先順位をつけつつ、もう少し具体的なプロジェクト等を考えて、それに関するアドバイスをいただけるというような民間人材の活用を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 募集するに当たってやっぱりそこらを絞って、例えば市内の中小店舗を例えば鷺津駅に誘致したいから、それだからそういうスキルを持った人を募集するとか具体的なそういうものを持って、それで募集をかけてもらったほうがいいじゃないかなとそんなふうに思いますので、今回なかったですけど今後そんな募集方法をお願いしたいなとそんなふうに思います。

以上です。

○竹内委員長 それでは、暫時休憩といたします。再開を10時50分とさせていただきます。

午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、佐原委員。

○佐原委員 16番、公共施設整備基金積立金。高額な4億円以上の入札差金などの内訳は、利子とかも含まれますけれども何件の入札の結果でしょうか。

○竹内委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

決算額の内訳を申し上げますと入札差金としましては13件、2億4,419万8,000円、主な内容ですがGIGAスクール事業の1億1,338万2,000円、それから浜名湖西岸土地区画整理事業の8,310万円となっています。また、入札差金以外では今後の公共施設の老朽化に伴う改修等に対応するための積立金として1億5,663万9,000円、このほか利子等を積立ていたしました。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 GIGAスクールや浜名湖西岸土地区画整理事業で先ほど述べられた金額が浮いたというか差金があったので、それらも併せて入札差金だけでなくというふうでよろしいですか。

○竹内委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 そのとおりです。

○佐原委員 ありがとうございます。

○竹内委員長 同じく佐原委員。

○佐原委員 17番、企画費です。当初予算よりも2,890万円少ない決算額の理由はいかがですか。

○竹内委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 お答えします。

企画費の移住定住促進事業の新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金、住もっか「こさい」定住促進奨励金などの補助金の決算額は4,108万円で、予算額6,746万円に対しまして2,638万円の残額となりました。この中でも市内に住宅を購入する場合の支援制度でもあります住もっか「こさい」定住促進奨励金の申請件数が、当初の見込みよりも大幅に少なくなったということが主な要因であると考えております。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 これらの見込みより少なかったというのはコロナ禍という影響があるのでしょうか。

○竹内委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 お答えします。

そのとおりでありまして、住宅イベント、フェアのイベントであるとかほかのアンケート調査などで新型コロナウイルス感染症の影響によって住宅購入を控える方が多くあったというふうに聞いております。

当初予算では205件の申請を見込んでおりましたけれども、実績では111件の申請となりまして大きく残額となったというものでございます。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。

ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 18番です。同じく企画費でお伺いをします。K S L、若い世代による意見交換会の実績と成果を伺いたいと思うんですけども、これ2018年から3年間やられてるということなのでその評価も踏まえてお伺いしたいと思えます。お願いします。

○竹内委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 お答えします。

令和2年度のK S Lは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりましてメンバーが皆さん一堂に会しての意見交換会というものは2回の開催としました。1回目は、市長から市の施策や課題等につきまして講演を行っていただき、市を知っていただくという機会としました。2回目は、市制50周年記念事業をテーマに事業アイデアについての意見交換を行いました。

これまで3年間の成果としましては、様々な業種の若い世代の方のアイデアや民間の視点からの意見を聞いたということでございます。具体的に申しますと、市の情報発信ツールであります湖西市公式LINEアカウントのアイコンを市のマークからコーちゃんマークに変更したというようなもの、またK S Lメンバーの方がお勤めをしている住宅メーカーとのコラボイベントの開催などがございます。K S Lを通じまして若い世代の方と関係性を築けた点が非常に大きな成果というふうに考えております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 ありがとうございます。コロナの影響というのは、少なからずともこういったところにも出てるのかなと

いうふうに思うわけなんですけれども、LINEなんかを使ったというのはこのアイデアでしたっけ、別のところからでしたっけ。

○竹内委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 すみません、ちょっと今聞き取れませんでした。もう一度お願いいたします。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 LINE@で湖西市の情報発信をやっていただけるようになってるかと思うんですけども、これはKSLの提案でしたっけ、どうだったかなと思ひまして。

○竹内委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 そのとおりでございます。KSLのメンバーの方からの提案です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 こういった情報発信の仕方っていうのが、広報こさいですとかホームページとかって見にいかなければならない情報を取りに行くっていうことに対して、こういったプッシュ型の情報発信の仕方というのはすごくいいアイテムだなというふうには私なんかは評価をしているので、やっぱりこういう若い人の発想をこれからもどんどん取り入れながら情報発信なり、これから市制50周年の企画もあるかと思ひますけれどもうまく使っていきたいと思ひます。

終わります。

○竹内委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 19番、企画費ですが、ひとり1改善の時間外勤務の削減時間が1,300時間とあるが人件費中にある市全体の時間外勤務手当が減ってるわけですが、そういうのに削減効果ですか、そういう削減の効果に寄与した効果があったかどうか、どのようなそのような視点で評価してるかというのを教えていただきたいと思ひます。

○竹内委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 お答えします。

令和2年度のひとり1改善の取組では、水道スマートメーターの導入によりまして検針業務の見直しなどございます。184件の事務改善がございました。トータルで1,300時間の削減が図られたところです。削減できました時間は、各業務改善の意識ということをもとに各所属におきましてその事務のほうに生かされているものと認識をしております。時間外勤務の減少についても一定の成果があったのかと考えております。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 このひとり1改善の中で取組件数が184件ですかね、この改善取組の中で主に時間外勤務の削減効果があった取組事例というのがあるのでしょうか、あれば紹介していただきたいと思ひますけども。

○竹内委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 お答えします。

先ほど申しましたが一番大きく時間のほうが削減できるという取組としましては、水道スマートメーターの導入で検針のほうが、今まで検針員さんのほうに測っていただいていたものが自動で入るということで、その分で時間外勤務が大きく削減しています。あとほか、それぞれ細かいところの事務改善ということで、主立ったものはその水道スマートメーターというのが大きいですが、それぞれの事務についてもそれぞれの時間の削減っていうのに貢献してるかと思ひます。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。引き続き業務改善を図っていただいて時間外の削減をお願いしたいと思ひます。

以上です。

○竹内委員長 次に、二橋委員。

○二橋委員 同じく企画費の中のひとり1改善の主な事例がありましたら御紹介したいと思います。

○竹内委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 お答えします。

令和2年度の主な改善事例として2つ申し上げます。1つ目の市の指定ごみ袋の発注方法の見直しにつきましては市のごみ袋の製造、それから管理、店舗への配送業務っていうものを今までは事業者に一括して発注していたというものを見直しまして、製造からまた保管、配達の各業務に分けて発注をして、配達業務につきましては職員が行うことによりまして事業費の大幅な削減につながったということでございます。

2つ目の後期高齢者医療のお知らせとウェブサイトの見直しにつきましては、高齢者の方への案内通知を今までは文章だけだったものから文字数を減らして図や絵を入れたことで見やすく分かりやすい内容に変えました。また、市のウェブサイトを高齢者の方でも探しやすく、また見出しに変えることなどから大きく改善をしました。

市民の皆様からも分かりやすくなったと声を聞いておりまして、市民サービスの向上につながったものと考えております。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 このひとり1改善ですね、これある程度の期間やってるわけでございますけれども、一番大事なことはやはりそういう効果を出した人事評価とか、もっと強いて言えばインセンティブで奨励金にはいかないけれどもそういう換算があって初めてこういう改善を率先的にやるというような方向に向けていくと思うんですけども、そうした人事評価とかインセンティブに関してどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○竹内委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 お答えします。

委員おっしゃるとおりで、このひとり1改善というものは業務改善の意識向上っていうのが一番の目的になります。日頃から業務の改善、提案をどんどん進めていくというようなことで行っているものでございます。

改善事例につきましては、庁内でイントラネットで誰もが見ることができます。その取組の改善については、皆さんでいいものはどんどんまねをして取り入れていきましょうというようなところでございます。

インセンティブで何か商品をあげるとかそういったものはないですが、市長、副市長から賞があります。今回、令和3年度では職員、また部長からの賞というのもちよっと考えていまして、表彰だけになります。そういったところの改善を全職員で共有して行うというのが一つ、自分の工夫を皆さんに知ってもらえることがモチベーションにつながるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうしたやっぱり評価があって初めて皆さんが真剣になって取り組むという形ができていくんじゃないかと思うんですけども、数でいうと184、これ多分重複していることがあると思うんですけども、実際は職員一人一人がこういう提案をしているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○竹内委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 過去、取組が浸透するまでというのは数が多かったんですけども、それっていうのは本当の改善見直し、簡単なものから、そういったものは皆さんがすぐまねをしましょうっていうようなところで取組をまねしてくるということで全庁的に情報のほうの共有っていうことで改善を進めてまいりました。

ここ数年は、改善と提案というので数は少なくなっておりますけれども、184のやつは一部重複されるようなところ

もありますけどもほぼ変わってきています。取組としては課全体で取り組むであるとか、部長まで見ていただいたりとかってということで、係全体で改善に取り組んだりとかっていうことになりますので、全ての全庁を挙げて取り組んでというふうになります。各個人ごとに上がってくるっていう件数が少なくなってきましたけども、グループであるとか先ほど言った課から上がってくるものがございますので、全庁を挙げて取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 もう一つ、やっぱりあれですよ、自分の仕事に向き合う、そこにやはり課題が出てくると、こういうことでその課題を改善するためにはやっぱりこういう手法が用いられるんですけども、軽微なものを省くってというような言い方を今しましたけども、たとえ1つでも自分の仕事に気づかせるっていうことのほうが主体じゃないかと思えます。ですから、そういう方法を取って初めてひとり1改善につながってくかなと思いますので、ぜひこれからもしっかり仕事に向き合うような方向でお考えを願いたいと思います。

以上です。

○竹内委員長 次に、福永委員。

○福永委員 ナンバー21の企画費です。広聴事業におけるふれあいポスト、アイデアボックスの投書数が増加していますが、投稿された市民の意見を何にどう生かされましたか。

○竹内委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 お答えします。

令和2年度のふれあいポストでは、提案、苦情、要望など183件の投稿がありました。御意見につきましては、所管する部署へ情報提供してそれぞれ対応しているところでございます。

意見を取り入れた主な取組としましては、市からメール配信があります。その方は湖西市以外の複数の自治体も登録をしております、そのメールを頂くというようなそんな方がいましたが、そのほかの自治体からのメールなのか湖西市からのメールなのかよく分からない、区別しづらいということから表題に湖西市と明記するように見直したほか、コロナ禍における回覧板の取扱いにつきましては、市役所だよりの表紙に手指消毒してから御覧になってくださいと感染症予防の注意喚起を促す表記をするなど、取組が可能な意見につきましては見直しを図っているところでございます。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 何か具体的に反映されたことってというのはありますか。

○竹内委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 今具体例というか取組の2つを言わせてもらったんですけど、そういった意見、本当の小さなところの意見というのが反映できるものは行っています。中には、要望のようなどころも多くて、道路をこういうふうに変えてほしいとかそういったところについては、各関係課のほうに連絡をしてできるところから対応しているというようなどころがございます。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 何をどう反映したかと聞いているんですけど、ちょっとよく分かりにくかったですけどいろいろと細かく見て対応されてるということは分かりました。

それで、所管部へ伝えていらっしゃるとおっしゃったんですけど、全体こういう投稿って市民からの大事な情報だと思うんですけども、それを職員が全体で、全体と言わなくても共有するということはされないんでしょうかということ、反映されたことを市民にこのように反映しましたよっていうことを広報されているんでしょうか。

○竹内委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 お答えします。

受付した意見につきましては、市長または各関係課のほうに送付をして回答作成、そんなところではあるものは回答していくというようになるところになります。中には回答を希望される方とかしないっていう方もいらっしゃいます。その中では意見、広く市民の方に知らせる意見につきましては、これがふれあいポストで意見をいただきましてこのように変えたというものをウェブサイトのほうにも公開しております。取組できるところ、先ほど2つの例を挙げましたが、そういったところについては反映をしているというようになるところでございます。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。このコロナ禍で投書数が増える確率も高いと思いますので、ぜひ市民の大切な意見ですので満足度につなげてほしいなと思います。

終わります。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 22番、企画費です。移住定住促進事業のPRに新聞折り込み広告1万4,950部を入れたよっていうことで、すけども、対象地域をどのように選定し、発行部数を決めたのかお伺いします。

○竹内委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 お答えします。

新聞の折り込み広告に関しましては、市民の皆様にも市の移住定住促進の支援制度を周知するというを目的に、市内全域を対象に市内新聞店4社の合計発行部数を印刷をかけた上で配布をしたところでございます。

新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金や住もっか「こさい」定住促進奨励金の申請者のアンケート結果よりも親族、知人から制度を教えてもらったという方が増加傾向にあったことから、市民だけでなく市民を介して口コミなどにより広く制度の周知をすることができたというふうに考えております。

広告を見た方からの問合せもありまして、申請者のアンケートにおきましても口コミにより制度を知ったという方が2割以上いることから、一定の効果、成果があったことと判断しております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。まずは市民への周知が最優先、灯台下暗しじゃないですけどもそこに気づきがあって市内の新聞折り込みで配ったってそこは理解できました。これは来年度以降もこういった方法を取るおつもりですか、いかがでしょうか。

○竹内委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 新聞折り込みとかそういったものにつきましてはまだ考えてはいないですが、令和2年度の方にインターネットを通じたバナー広告というものをやりました。移住定住したいよっていうふうな検索をしたときに、湖西市がぱっと出てきてその移住定住のサイトが今あるんですけども、そちらのほうに飛んでいくってものが、90%以上の方で御覧になっていただいたりとかっていうことで大変効果があったものですから、そういったところを総合的に考えて効果的になるものを取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、福永委員。

○福永委員 ナンバー23、同じく企画費です。移住定住促進事業で各種補助制度を設けていますが、そのPR活動の

効果と課題は何でしょう。

○竹内委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 お答えします。

本市では移住定住促進事業として若い世代の方の新生活を応援するため、就職、結婚、住宅購入という3つの制度を設けておりまして、それぞれのライフステージに合わせた補助制度としてPRをしています。

具体的なPR方法としましては、市内企業に御協力をいただきまして企業の社内広報紙に掲載をいただいたり、先ほど申しました新聞広告、ウェブ広告などによりまして対象者へのアプローチということで行いました。

効果としましては、社内広報紙なんかは市外在住の方で市内のほうに在勤で、こちらのほうにお仕事で働きに来られている方の情報発信ができたというような効果も、その方からの問合せというものもございました。また、申請者のアンケートによりますと、補助制度をきっかけとした転入者もいまして、徐々には成果は現れているというふうに認識しておりますけども、まだ補助制度の運用の年数もまだ浅いものですからPRの手法と効果の検証がまだ十分じゃないということが課題であるというふうに考えております。

今後もしっかり調査をしながら、効果的な情報発信によって移住定住の促進のほうに努めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 企業内での広報、周知というのをちょっと心配してたんですけども、しっかりされてるようでよかったです。コロナ禍なのでバナー広告とかおっしゃってたのは、新しい広告のやり方がすごく必要となってくると思うんですけども、それについて今年1年ちょっと考察してみたという具体的なことはありますか。

○竹内委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 お答えします。

今回、令和2年度、先ほど言ったウェブ広告、バナー広告を行いました。市の移住定住専用のウェブサイトで、湖西で暮らそうというウェブがあるんですけども、こちらのほうを見てもらった、来訪された方、ウェブ広告を経由してそちらのほうに渡ってそのウェブサイトのほうを御覧になったという方が先ほど言ったように90%以上あったということで、大変効果があったというふうに考えております。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。頑張ってください。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 24番、同じく企画費でお伺いをします。みらいのこさい調査事業、市の職員向けのトライ事業だと思っておりますけれども、令和2年度の提案がなかったというふうに主要施策成果の説明書には記載があったわけなんですけれども、その要因と今後の対応についてもお伺いしたいと思います。

○竹内委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 お答えします。

令和2年度のみらいのこさい調査事業は、入庁5年目までの若手職員を対象に昨年の4月に説明会を開催し、提案募集を行いました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして通常業務がなかなかふだん通り進まなかったということ、また各市の経済支援対策など臨時的で急を要するような業務が生じたということが影響してか、残念ながら提案がなかったのではないかとこのように考えております。

令和3年度のほうにつきましては、新たにみらいのこさい調査事業の企業版という制度をスタートさせるとともに、若手職員を対象とした説明会に加えまして若手職員の提案をサポートする課長級への説明会を行いました。それでよ

り制度への理解を深めて、特に若手職員が提案しやすいような環境づくりに努めております。

以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 コロナでなかなか環境が整わなかったということなんですけれども、事業自体の制度設計に課題は、予算の規模が小さいというのがあるかと思えますけれども、そういった面で制度の設計についてはどういうふうにお考えですか。

○竹内委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 令和2年度については職員版ということでやらせてもらいました。制度については1課だけでなくグループで取り組んでもらえるであるとか、過去の実績も考えますと大変いい制度であるというふうに、自前ながらそうやっていうふうに思っていました、ただ先ほど申しましたように提案がなかったのは大変残念ですが、コロナ禍で日頃の業務がほかに幾つか臨時的に行うってものが多くなったってものが考えられて、昨年は残念ながらなかったということになります。その辺を踏まえて、令和3年度については若手職員さんと、あと先ほど他課の連携ができるように課長級にもそういった話、制度の理解を深めていただいて、提案が出やすいような環境づくりってということと、あと例えばランチミーティングとかそういったものを作って、あまり御負担をかけずにこちらのほうも提案については企画政策課としてもサポートできればなというふうに思っています。あとは、新しい取組ということで先ほど企業版というものがあまして、今途中ですが実績として職員版のほうでは1件ございまして、企業版についても2件と3社から内容的に実績のほうが上がってきたというようなところでは。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 よく庁内で縦割りで仕事をやってる都合上、うまく情報が共有されてないっていうのはよく散見されることなんですけれども、こういった意味ではグループで活動されて情報共有ができたりするっていうのはいい方向かなと思っておりますので見守りたいと思います。

終わります。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 25番、公共施設マネジメント推進事業費についてであります。包括管理業務委託において、令和元年度より1,300万9,171円の増額ですけれども、評価をお伺いします。

○竹内委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。

増額の理由につきましては2点ございまして、1点目につきましては令和元年度と比べ対象施設と対象業務が増加していること、2点目につきましては令和2年度の10月から消費税が8%から10%へ変更されたこと、こちらのほうが要因でございます。

包括施設管理業務委託の導入の目的や成果としましては、各施設所管課で行ってきた契約事務の一本化や平日、夜間及び土日祝日における受託業者における初期対応の実施によりまして、職員の業務負担が大幅に軽減されること、また専門家の施設巡回点検により施設の不具合を速やかに発見でき、施設の安全確保や予防保全の効果が高まることなどが挙げられ、これらにつきましては当初の目的や成果に近づいているものとして認識をしております。

今後も施設の安全確保に重点を置きながら、包括施設管理業務委託導入の目的や成果、こちらのほうを発揮できるようしっかりと確認をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。最初、この事業を導入したときにいろいろ懸念されることがあったんですけど

も、まず令和2年度まではこの事業を導入した目的に結構整合性があるやっていますよって、そういう評価と捉えまして理解しました。

ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、加藤治司委員。

○加藤治司委員 26番、公共施設マネジメント推進事業費の中ですけれども高濃度PCB、ポリ塩化ビフェニルの廃棄処理費委託費が2,279万8,000円発生しています。その内容は安定器とコンデンサーになっていますけれども、そういう危険物の市としての保管場所とか保管の使用場所とか、使用されている場所は大体想像できますけれども保管場所の方針を伺います。

○竹内委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。

使用されていた場所につきましては小中学校、旧市民会館、旧新居体育館、新居地域センターなどで使用されていたものでございまして、新居地域センターの倉庫に施錠を行い厳重に保管をしておりました。

廃棄に当たりましては、日本唯一の処理業者であります中間貯蔵・環境安全事業株式会社、通称JESCOと申しますがこちらのほうで処分を行っておりまして、安定器については北九州PCB処理事業所、高圧コンデンサーにつきましては豊田PCB処理事業所への収集運搬及び処分を委託したものであります。

以上です。

○竹内委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 ありがとうございます。大体使用されていた場所と保管場所は分かりましたけれども、まだこの保管されている場所はほかにもあるんですか。

○竹内委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。

保管している場所としましては新居の地域センターと市役所のほうの倉庫、こちらのほうにも保管をしております。こちらのほうにつきましては、処理期限が今年度末までということになっておりますので、高濃度PCB廃棄物につきましては今年度中に全て処理を終えるという形を想定しております。

以上です。

○竹内委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 今年度末といったらまた予備費が発生して補正予算で処理するという意味ですか。

○竹内委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。

予算につきましては、今年度当初予算で資産経営課の予算で計上してございますので、こちらのほうで対応するというふうに考えてございます。

以上です。

○加藤治司委員 了解しました。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 おおむね分かりましたけれども、私が通告したのが何年分の処分量に相当するかということですが、お願いできますか。

○竹内委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。

こちらの高濃度PCB廃棄物につきましては、毎年排出されるものではございません。ですので、これまで調査により発見、保管してきたものについて取りまとめをしておいたものを令和2年度と令和3年度、2か年にわたって処

分をするという形になります。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。

ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 処理業務の概要は大方理解させていただきました。それで今後の見通しですけども、これからもこういうのが出てくると思うんですけども、2年分とか3年分とか数年分をまたまとめておいてまた処理業者のほうに出すのか、その都度その都度なんていうと非常にあれになるけども、そこら辺の今後の見通しについて説明をお願いしたいと思います。

○竹内委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。

高濃度PCB廃棄物の処理につきましては、先ほど御紹介しましたJESCOと静岡県との調整によりまして令和2年度と処理期限の令和3年度に分けて処分するように指示がされております。令和3年度につきましては1,123キログラム、ドラム缶4本分の処分を行う予定でございます。

なお、低濃度のPCB廃棄物の処分につきましては令和8年度末までに環境大臣の認定または都道府県知事の認可を受けた専門の民間処理事業者での処分を実施する必要がありますので、今後も全庁的に処分に向けて取り組んでいく予定であります。

以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうすると、もし出てきた場合には量の多い少ないにかかわらずその年度にそれぞれ処分を出していくということなのか、あるいは若干年ためておくのか、そこら辺のあれをもう一度お願いいたします。

○竹内委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。

低濃度PCB廃棄物につきましては、数量が今後どれだけ出てくるかどうかというところもございます。ですので、毎年その都度その都度に処分することではなくて、ある程度まとまった量を令和8年度末までに処分していこうというふうに考えてございます。

以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○竹内委員長 次に、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー29、ただいまの説明で分かりましたので取り下げます。

○竹内委員長 次に、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 30番、公共施設マネジメント推進事業費ですけど、BIMMSの運用により公共施設の維持管理運営にどのような成果が出たかお伺いします。

○竹内委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えします。

保全マネジメントシステム、略称BIMMSと申しますが、こちらにつきましては都道府県及び政令市で構成される営繕積算システム等開発利用協議会、こちらの提言に基づき開発されたシステムでございます。地方公共団体が所有する建築物の保全に関する情報を管理し、施設の運用に係る業務を支援するシステムです。

このシステムの運用によりまして施設の構造や面積、こういったものの基本情報や工事、修繕の履歴、光熱水費のエネルギーコスト管理などの情報の一元管理及びデータの蓄積を行いまして施設の老朽化状況の把握、維持管理機能の強化、施設所管課と資産経営課における情報共有の強化、こういったものの成果がございました。

以上です。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 そうしますと、このシステムというのは職員が使うのか、公共施設マネジメントの推進事業というのは2億円かかっている、委託費が1億8,000万円あります。これでコンサルタントも使うのかそれとも職員だけが使うのか、そこら辺はどうでしょうか。

○竹内委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 こちらのシステムにつきましては、包括施設管理業務委託とは別ということで施設所管課の職員、こちらの職員とあと資産経営課の職員が使うシステムという形になります。金額としましては、使用料という形で執行しておりましておおよそ50万円程度の執行額という形になります。

失礼いたしました。通信運搬費で約50万円という形で執行しております。

以上です。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 分かりました、ありがとうございます。

終わります。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 31番です。私も同じところの質問なんですけれども、事務事業評価を以前いただいたんですけれども、この部分の公共施設マネジメントの推進事業については私たちは見ることができてなかったんですけれども、事務方のほうではどのように評価をされているのかということと、公共施設の再配置計画が令和2年度で第1期が終了したと思いますけれども、その進捗も併せて伺いたいと思います。

○竹内委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。

事務事業評価におきましては、事業類型に応じて評価の実施の有無をふり分けしておりまして、本事業は施設管理の累計のため事務事業上の評価は行っておりませんが、資産経営課におきまして包括施設管理業務や指定管理制度など、こういった民間活力の導入による管理業務の品質向上や業務の効率化、また公共施設の適正配置に関する取組など必要性・有効性・効率性、こういった観点から今後も改善の視点を持って事業を維持していくべきものとして評価をしております。

続きまして公共施設再配置個別計画の進捗につきましてですが、平成29年度から令和2年度までの第1期期間の計画策定時の面積縮減率は4.4%でございましたが、実績につきましては4,649平方メートルの縮減であり、縮減率は2.0%となりました。この点につきましては、市全体の様々な事業の優先順位などによりまして、第1期に計画していた住吉西北住宅、旧新居温水プール、笠子住宅の解体、こういったものが延期したことなどが要因となっておりますが、昨年度末の個別計画改定に基づきまして、今後も施設の適正配置に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 まず事業評価なんですけれども、事務事業の評価はしていないというふうにおっしゃったかわからないですけども、内部での評価は行われているのでしょうか。

○竹内委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。

外部での評価という形では。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 内部評価は行われているのかということを伺いたいわけです。

○竹内委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。

内部評価ですが、各施設所管課から実績を確認してヒアリング等を行っています。内部評価につきましては先ほど申し上げましたけれども、資産経営課としまして必要性・有効性、こういったものから今後も事業として維持していきたいというふうに考えてございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 その必要性ですとか市民のニーズに対応できているかというのは、市民アンケートとかあるかと思うんですけども、そういうものを内部でどのように評価をしているのかを聞きたかったんですけども、必要性は認識をされてるって言うんですけども、その必要性があるよっていうふうな意思決定に至るまでに内部でどんな評価があったのかを伺いたかったんですけども。我々が見ることができないのでここで聞くしかないんです、お願いします。

○竹内委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。

包括施設管理業務、こちらのほうにつきましては施設所管課に対してアンケート調査を実施してございます。どういったところが包括施設管理業務を実施しておいて有効性があるのか、もしくはちょっとうまくいってないところがあるのか、そういったものの聞き取りはしてございます。それに基づいて回答を確認したところ、そのままこの包括施設管理業務につきましては必要性が高いという意見がたくさんございまして、そういったところでは必要性・有効性はあるものとして認識はしてございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 やはりそういった評価も公表しないといけないんじゃないのかなというふうに思うわけなんですけど、今後もそういった包括施設の管理業務について評価というのは公表されていくのかいかないのか、どうなんですか。

○竹内委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。

評価につきましては、今後は公表していくかどうかという検討はしていきまして、お知らせできるものにつきましてお知らせしていきたい、できるものにつきましてはお知らせしていきたいというふうに考えてございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 私たちも決算なのでどういう実績っていうんですか、対象の施設があって巡回して点検どうだった、その結果どうだったのかっていうような、どれだけメリットがあったのかとかっていう評価は当然内部ではされてるとは思うんですけども、そういったようなものを可視化していただくことで我々も必要な情報を得ながら評価ができるのかなと思うんですけども、要望になってしまいますけれども要望になってはいけないものですから中で十分また御検討いただいて、可視化できるようにしていただきたいなというふうに思います。

事務事業評価のところは終わり、もう一個の個別計画、ここの進捗が思わしくないよっていうようなところ、今御答弁いただいた施設というのは既に稼働を停止してそのまま現存して解体が遅れているっていうのか、その費用が捻出できなかったのか、その辺りがちょっとよく分からなかったんですけども、まず私の認識でいいのか、稼働が停止してそのまま解体待ちの状態の施設ばかりなのかどうか、お願いします。

○竹内委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。

解体が進まなかった施設につきましては、確かに利用は停止してございます。ただ、先ほども委員言われたように確かに財源的なものもございます。あとは解体後の土地の問題、まだ調整しなきゃいけないようなものとかってところがある施設もございます。ですので、そういったところの問題等が今のところまだできていないというところまで進んでいないというようなのが現状でございます。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 資産経営課が直接そういった対応をされてるとは思わないんですけども、担当部署と資産経営課で、資産経営課さんでどのようにマネジメントされているのかというのを聞きたいんですよ、進捗が遅れているものに対して遅れてますねって言うのか、それともちゃんと納期、挽回の計画まで求めているのか、事務局としてのマネジメントを令和2年度でどのようにされたのかを伺いたいです。

○竹内委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えします。

現状につきまして、確かに関係施設所管課とはヒアリングはしてございます。それについて、直接計画に沿って進めてもらうというのが資産経営課としての立場でございますが、やはりそれなりに施設所管課におきましてもやはりいろいろ、先ほども申し上げましたように解体をしたいのは山々なんだけどなかなか財源の手当が難しいとかそういったところがありますが、我々の資産経営課の立場としては計画になるべく沿った形で進めてもらいたいということの投げかけといいますか、そういった指導はしてございます。それがなかなか計画どおり現状は行っていないというところがもどかしいというか苦しいところではございます。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 ヒアリングはしていただいているということなんですけれども、資産が凍結されているわけなんですよね、土地の。もしかするとこういう利用して利益を生む、民間に売り渡すのか市でまた活用を考えられているのか分からないですけども、せっきくの資産が凍結されてるところをどのように認識されてるのかなというのは資産経営課で聞くのはまたあれなんですけど、また場を改めてしっかりと伺いたいと思います。

今日はここまでにしておきます。ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 32番、会計事務費です。4つの事業の費用が予算より半減しております。件数的に本当に件数が半分になっているわけではないので、その理由をお尋ねいたします。

○竹内委員長 会計課長。

○三浦会計課長 お答えいたします。

会計事務費の予算額と決算額の差につきましては、主に会計課窓口で販売する収入印紙及び静岡県収入証紙の取扱い料の減少に伴いまして、減少した取扱い料に合わせて収入印紙及び静岡県収入証紙を購入したため、消耗品費の支出が抑えられたことによるものでございます。

取扱い料の減少は新型コロナウイルス感染症の拡大とともに、市役所でのパスポート申請が減少したことが影響したものと考えております。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 パスポートに収入証紙、印紙が必要ということで、どのくらい減ったんですか、半分ぐらいなんですか。

○竹内委員長 会計課長。

○三浦会計課長 前年度比でいきますと、パスポート自体が市役所の申請が8割余減っておりまして、それに合わせ

て印紙のほうも8割余減っております。それに合わせて購入のほうも8割余減らしております。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。

ありがとうございました。

○竹内委員長 同じく佐原委員。

○佐原委員 33番、公共交通推進費です。公共交通対策事業は、予算よりも132万円の執行が増額されましたが、その理由をお尋ねします。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

地域公共交通対策費は当初1,778万4,000円を予算計上していたところですが、昨年9月補正において企業シャトルB a a S推進計画策定への委託費400万円を増額し、予算額が2,178万4,000円となりました。さらに、決算において予算残額が267万6,000円となったため、予算残額と補正増額の差引きが約132万円、これが増額分となっております。

予算残額の内訳は、デマンド型乗合タクシー運行業務の残が222万円、書面審議などで公共交通会議の開催が減ったことによる委員報酬の残が30万円、その他旅費、消耗品費などの残が15万円となっております。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 予算が余った理由は今細かく御説明いただきまして分かりました。要は、企業シャトルB a a S推進計画を策定するために補正予算を組んだということで、事業が増えたので決算額は132万円増えたという理解をいたしました。

ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、加藤治司委員。

○加藤治司委員 34番、公共交通推進費ですけれども、コーちゃんバスの利用者で1人1回当たりの費用は令和2年度が1,002円、令和元年度の761円より241円増加しています。また、デマンド型乗合タクシー1人当たりの利用費用は令和2年度が1,915円、令和元年度が1,706円で209円増加しています。お聞きしたいことは、特にバスの利用者減の要因とあとバス、タクシーともに費用対効果についてどのように評価しているのかを伺いたいと思います。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

利用者数減少の要因についてですが、主に2点あると考えております。1点目は、コロナ禍による外出自粛や学校の休校、テレワーク等の推進による通勤者の減少などにより、朝の便で利用者数が大きく減少しております。2点目は、路線の効率化を図るために実施した令和2年10月の路線再編により、当時、同一方向である知波田鷺津線と出入新所鷺津線を知波田入出線に統合し、1路線減少したことや併せて1日の総便数を81から73に減らしたことにより利用者数が減少しております。

委員御指摘のとおり、利用者1人当たりに係る市の負担額は利用者数の減少に伴い増加しておりますが、コーちゃんバス自体は路線全体で1日300人以上の方が利用しており、市民生活や活動の利便性を確保するための社会基盤として必要不可欠なものであると考えております。

今後は、さらに運行の効率化、利用啓発を行いながら利用者数の増加を図ることで今以上に費用対効果を向上させてまいりたいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 ありがとうございます。コロナによる影響が大きいと思うんですけども、人員減は。今後の見通しってというのはどのように考えておられるのか、それともう一個、費用対効果というのも公共交通会議で当然現状を把握されていると思うんですけども、そういう推進するに当たってどの程度の重み、費用対効果で考えておられるのか伺いたいと思います。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

2点御質問いただきましてまず1点目、今後の見通しですが非常に難しいところではあるんですが、昨年の非常に落ち込んだ時期に比べれば利用者数は戻ってきてはいるものの、依然、今現在も緊急事態宣言が続いているところもありますのでなかなかコロナ前に戻ってというのは見通せないなっていうふうに思っております。

2点目の公共交通会議における議論で費用対効果をどの程度重要視しているかというところでございますが、当然、委員の皆さんに利用の実績、市の負担額等々を御確認いただきながら議論いただいているところですが、やはり主な意見としては高齢者の移動のために必要な手段であるこのコーちゃんバス、コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー、しっかり利用普及啓発をしながら今後もサービス水準をできる限り落とさないように今後も運行していったほしいというそういうような意見等々をいただいているところでございます。

以上です。

○竹内委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 大体理解しましたけども、やっぱり努力目標というか、例えばデマンドタクシーだったら乗合率をもう少し上げてもらうとか、今はほとんど1人に近いもんですから、そういう具体的な攻めどころを決めて推進していただきたいと思います。

以上です。

○竹内委員長 次に、福永委員。

○福永委員 ナンバー35の同じく公共交通推進費です。今、加藤治司委員に答えられたことで分かったこともありますが、デマンド型乗合タクシー運行业務の実績をどう分析していますか。白須賀地区に比べて知波田地区の利用者数が少ない原因と対応策はどうでしょうか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

令和2年度の実績につきましては、令和元年度と比較し、白須賀地区においてはコロナ禍の外出自粛等の影響により263人減少、知波田地区においても上半期は同様の傾向が見られましたが、令和元年11月の運行開始から1年が経過し、登録者が着実に増加していることで、令和2年11月から令和3年3月の利用者は前年同期間より104人増加しております。

次に、白須賀地区と比較し知波田地区の利用者が少ない原因ですが、知波田地区は令和元年11月に運行開始をしましたが、令和2年当初からのコロナ禍により、予定していた高齢者の集会での周知などが実施できなかったことにより登録者を増やせなかったことが一因であるというふうに考えております。

今後は状況を見ながら、地域への周知を行うことで登録者数の増加を図るとともに利用実績を考慮し、料金設定などを見直してまいりたいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 タクシーならではの利用価値ということでして、コロナ禍でも行かなければならないところに行くからタクシーを呼ぶっていうそういう利用価値であると思うんです。その辺はやっぱりもっとうたって利用者を増やしていけるところかなと思っています。

それから、新たなインセンティブが必要なんじゃないかと思うんです。使いやすそうだな、心地よさそうだな、だから乗ってみようというそういう動機づけが大変少ないように思うんです。その点についてどう思われているか、具体的な対応策を考えられているかお聞きしたいです。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

インセンティブにつきましては、まずその前にデマンド型乗合タクシー、一部の地区で始めているという状況でなかなか認知度も高くないというところがそもそもあり、登録者が増えていないことにより利用者がなかなか増加もしていないというようなところがあると思いますので、やはりどれだけ周知に力を入れるかというところが一番大事なところであろうというふうに我々としては考えております。その上で、インセンティブにつきましては今現在もタクシー1人で乗ると例えば白須賀地区から鷺津に行くと700円かかるところを、2人で乗ったら600円、3人以上で乗ったら500円というような割引を入れているところがございますが、より乗り合いをして移動するというようなそのインセンティブ、その動機をより強めるために乗り合い割引、運賃の在り方等々も今後は考えてまいりたいとそうように考えているところがございます。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 よろしく願いいたします。

○竹内委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 同じデマンド型乗合タクシーのことについてですけども、実績をどう評価してるか、非常にいいよというのか、あまりまだいい成績じゃないよというのか、そこら辺の評価をどんな具合にしてるかということをお聞きしたいと思っております。そして、今後の見通しについての説明も併せてお願いをしたいと思っております。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

実績につきましては、先ほど福永委員への答弁で申し上げたとおりでございますので数字については割愛させていただきますが、今後につきましては総合計画の柱にもありますように安心して暮らせるまちづくりを推進するためにも交通弱者を生じさせないよう、デマンド型乗合タクシーの運行区域を可能な限り市内全域に拡大するとともに、利用者にとって分かりやすい料金設定に見直しをしてまいりたいとそうように考えているところがございます。

以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうすると、将来は市内全域に拡大していこうということで取り組んでいかれるということは、今までのこれまでの実績はまずよしと、良だというように判断をしてこういうようなことを全市的に拡大していこうという具合に捉えてると、こういう具合に理解してよろしいですね、それだけちょっと確認させてください。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

デマンド型乗合タクシーは、利用者の御自宅から湖西病院等々、指定施設まで移動できる移動手段でございます、使われた方からは非常に満足度が高い手段だというふうに我々としては認識しております。今後は、これをどんどん拡大していくというのが市としての方針でございますので、自己評価にはなりますが有効な手段であるというふうに考えております。

以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 ほかの地域からも、自分たちの地区のところにはデマンド型乗合タクシーの制度の対象にならないです

かねという意見をちらほら聞いておりますので、今の答弁を聞いて了解いたしました。

了解です。ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、滝本委員。

○滝本委員 37番です。おおよそのところは今まで各委員が質問したとおりでいいと思いますんで、私が知りたかったのは登録者数がどの程度増えたものなのかということで、登録者数が増えない限りやはり増えていかないと思いますので、その施策をどのように考えていらっしゃるか、そこだけお聞きしたかったと。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

令和3年8月末時点における登録者数については、平成30年3月から開始した白須賀地区において登録者数が803人、地区人口割合にして19.3%、令和元年11月に開始した知波田地区では登録者数275人、地区人口割合7.7%、また令和3年4月に拡大した新居地区では、現在、登録者数156人、人口割合で3.4%となっております。

利用拡大のためにはまず、委員からも御指摘ありましたが登録者数の増加が重要であり、今後、高齢者の集会に参加する機会を増やすなど、引き続き周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 滝本委員。

○滝本委員 ありがとうございます。企画シャトルB a a Sにつながっていくと思うんで、これからまたそれをプラスとして考えていって、施策をいろいろ打っていただけるとありがたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○竹内委員長 ここでお昼の休憩を取りたいと思います。暫時休憩とします。再開は午後1時とします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

決算特別委員会の質疑ナンバー38、神谷委員からお願いいたします。

○神谷委員 ナンバー38、公共交通推進費におけます天竜浜名湖鉄道対策事業における経営助成基金創設理由を伺います。予算計上されておりますけれども、いま一度創設理由をお伺いします。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

天竜浜名湖鉄道経営助成基金は昭和61年に国鉄二俣線の廃止を受け、静岡県や沿線市町が出資して設立した天竜浜名湖鉄道に事業が移管されることになったことを踏まえ、天竜浜名湖鉄道の経営維持に必要な資金を助成するために基金を設置しこれまで管理してきました。設立当初は約13億4,000万円の積立額があったのが、平成30年度末には約2,100万円まで減少し、活用できる基金残高がほとんどない状況となりました。

そこで、天竜浜名湖線市町会議において基金の積み増しを検討した結果、令和2年度に総額1億2,000万円を積み立てることが決定し、湖西市は負担割合の6.5%の780万円を支出したものです。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 天竜浜名湖鉄道の経営ができなくなっていったということで分かりますけれども、前年までは本当に委託業務として504万5,000円ぐらい出していたんですけどもそういったものが基金に変わった、そういうことではないわけですね。あくまでも維持存続ができるように基金を積み増します。湖西市の負担金がこれだけですよって、委託業務とは全く関係なく基金として令和2年度にはこの額を支出したっていうそういうことですね。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

そのとおりでございます。委託とはまた別途、災害時等々に機動的な支出を可能とするために一定金額を基金に積み立てておく必要があると判断し、各市町、県が連携して積立てを行ったものです。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、これは令和2年度にやって今後の積み増しも負担としては発生してくるんですか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

現時点で今後の積み増しについて検討しているところはございません。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。

ありがとうございます。

○竹内委員長 続いて、神谷委員。

○神谷委員 同じところで39番です。天竜浜名湖鉄道対策事業における、経営助成基金と経営支援事業補助金との違いを伺います。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

経営助成基金と経営事業支援補助金は、いずれも天竜浜名湖鉄道に対する支援制度であるものの支援できる事業に違いがあります。具体的には、経営支援事業補助金は令和元年度から令和5年度まで。

○神谷委員 ちょっとすみません、ちょっとゆっくりめでお願いできますか。

○北見産業振興課長 いずれの基金と補助金どちらも支援できる事業に違いがあります。経営支援事業補助金は令和元年度から令和5年度までを期間とする天竜浜名湖鉄道経営計画に沿って、経営計画の実施に要する経費や安全性の向上に資する設備の整備等に係る費用に対し補助するものです。一方、当該経営計画には災害や事故による復旧費用等が含まれていないことから、やむを得ない突発的な支出に対して機動的に対応できるよう、天竜浜名湖鉄道経営助成基金を設置し、財源を分けて支援を行っているところです。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 毎回聞くような気がするんですけど、結局、湖西市内においても利用者も7万5,966人ぐらいですか減っているっていう状況もあって何かこういったお金が、284万4,000円ぐらいこの事業に対して増えているものですかから、ちょっと湖西市民にとってどうなのかなっていう思いもあるんですけども、致し方ないっていうことですね。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 天竜浜名湖鉄道自体はやはり地域の住民の足となっているほか、今現在はコロナ禍ではありますが観光資源としても有効活用されているところですので、これを沿線市町と県が共同して支援して経営を継続してもらうということが非常に大事なことであるというふうに考えております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとう。最後のこの件で1点、支援事業補助金の5市1町で3億200万円、そのうちの1,982万5,000円、ごめんなさい、この1,982万5,000円ってこの根拠は何%を湖西市が負担することに、常にこの負担割合は変わら

ないと思うんですけども割合をお願いします。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

湖西市の負担割合は6.5%です。

失礼しました。間違いました、13%です。

基金が6.5%で補助金のほうは13%です。失礼しました。

○神谷委員 了解しました。

○竹内委員長 それではまた、神谷委員。

○神谷委員 40番に移ります。防犯まちづくり費におけます防犯灯のLED化業務委託による経費削減効果を伺います。

○竹内委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 この事業は防犯灯における電気料及び維持管理費等に要した委託前の費用の平均額をベースとし、既設防犯灯をLED化したことにより削減される電気料の費用で、維持管理費等の費用を全て事業者が補償する事業となっております。

事業の内容としましては、初年度の平成30年度に既設防犯灯のLED化と台帳の整備を行い、令和元年度からの10年間で初年度のLED化と台帳の整備に要しました経費の支払い及び修繕を含む維持管理、それから新設250基などを対象とした事業を行っております。

令和2年度の実績は委託費1,109万8,704円と電気料752万8,233円の合計1,862万6,937円で、委託前平均年額1,962万2,619円と比較し、99万5,682円の削減効果が出ております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。削減効果、ESCO事業を採用したことによって令和2年度においては約99万7,000円ぐらい削減効果が出たということで承知しました。

ありがとうございます。

○竹内委員長 次、佐原委員。

○佐原委員 41番、情報化推進費です。ちょっと全体での違いをお聞きしてますので、予算より2,648万9,000円少ない理由を教えてください。

○竹内委員長 DX推進課長。

○山本DX推進課長 お答えいたします。

情報化推進費のうち執行残額が多かった主な科目につきましては、借上料が882万5,856円、委託料が678万9,979円、手数料が399万905円、通信運搬費が324万2,119円、これらが執行残となります。

借上料につきましては、パソコンやプリンター等の更新に伴う5件の調達に関する入札差金がこの執行残額の主な要因となっております。

委託料につきましては、国外転出者におけるマイナンバーカードの継続利用、この法改正に関する基幹情報システムの改修内容の項数、これが減少したことに伴う減額分が主な原因です。

なお、手数料ではマイナンバーカード制度の情報連携で使用しております中間サーバ関連機器の更改を職員が対応したことによる経費の削減分、通信運搬費では基幹情報システム使用料のうち法改正に伴う増額を見込んでいたものの不用となったものなどが執行残額の要因となっております。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。大本のところでは聞いてしまいましたので、たくさんの事業をそれぞれ読み上げていただきましてありがとうございます。

了解です。

○竹内委員長 次、吉田委員。

○吉田委員 同じ情報化推進費の中の(6)のこのICTを活用した業務改善の中でRPAの推進ということで、年間削減額が25万円余ということで成果を上げているわけですが、これに係る費用とこの成果をどういう具合に捉えておられるか、そこについての説明をお願いいたします。

○竹内委員長 DX推進課長。

○山本DX推進課長 答えいたします。

RPAの導入、運用に関する費用はRPAソフトウェア、この使用料としまして年間102万3,000円、RPAのシナリオ、これは処理を自動化する手順なんですけどもこれを作成するための職員の研修受講費用として12万2,120円、合わせて114万5,120円となっております。令和2年度は、新たに8つの業務をRPA化したことによりまして70時間ほどの削減を令和元年度から積み上げ年間100.5時間、人件費ベースで25万2,038円の削減効果があったと試算しております。経費に比べまして削減金額のほうは低いものの、作業をRPAに任せることで担当者は別の業務改善に取り組んだり、窓口ならばこれを市民サービスへ還元したりすることもできますし、また入力ミスというヒューマンエラーがなくなりますので、その障害対応のための時間ロスを防ぐといった効果もあることなどから、導入による副次的な効果は非常に大きかったのではないかと考えております。

以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 事業効果をさらに高めていただくことを期待して了解いたします。

ありがとうございました。

○竹内委員長 次、滝本委員。

○滝本委員 43番です。今の説明でおおよそのことは分かりましたんですけども、あえてお聞きするとすれば問題になるようなことが発生したことはございますか。

○竹内委員長 DX推進課長。

○山本DX推進課長 答えいたします。

RPAをはじめとするこうしたICTを活用した業務改善につきましては、業務におけるこの問題点を情報技術で解決、改善するというものなんですけども、このICT技術の導入には機器ですとかソフトウェアなどについて経費的に経費がかかってくるという課題がございます。さらに、どの業務へこれを導入すれば改善効果が高いとか、これを正確に判断するためには現場の職員にもRPAのメリットですとか効果を理解してもらう必要があると考えております。また、シナリオと呼ばれるコンピューター上の処理手順を作成・開発する、これは職員がやっておりますけどもこの職員に一定のITスキルが必要であるということがあります。

今後、この改善効果を一層高めていくに当たりましては、このRPA導入業務を増やし、その効果を蓄積していくことが必要となりますので、推進アドバイザーの意見を聞きながら職員のスキル向上とこうした現場の職員の意識醸成を図っていききたいとこのように考えております。

以上です。

○竹内委員長 滝本委員。

○滝本委員 ありがとうございます。スキルアップをしっかりといただいて、次につながっていくような形でやっていただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○竹内委員長 次に、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 44番、共生社会推進費です。転入外国人生活ガイドDVDの利用実績と成果をお伺いします。

○竹内委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

生活ガイドDVDの視聴時間は約12分、内容につきましてはごみの出し方、防災、日本語教室など8つのカテゴリーで構成のほうをされております。言語につきましてはポルトガル語、スペイン語など8言語から選択をしてもらい視聴できるように製作をいたしました。

現在、外国人総合窓口にてDVDプレーヤーとセットで設置をいたしまして受付待合時間に視聴できるようにしているほか、市のウェブサイトの多文化共生の中に生活ガイド動画としてアップして視聴できるようにしてあります。

市内に在住している外国人に動画に出演してもらい、視聴者を飽きさせないつくりを心がけ、視聴された方からは分かりやすく勉強になったという感想をお聞きしております。

以上です。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 ありがとうございます。非常にいいことでございます。

そうしましたら、国別の利用率というのは分かりますか。

○竹内委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

外国人総合窓口に置いてある分につきましては利用というかお見えになった方が、その都度その都度、必要に応じて開いてるものですからちょっと数のほうは把握できませんが、目視の限りではそこそこの頻度で御利用いただいているのかなど。

それと、市のウェブのほうにアップしておりますそちらのほうの視聴回数でございますけれども、9月6日時点で47回ということで報告を受けております。

以上です。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 ありがとうございます。

終わります。

○竹内委員長 次に、福永委員。

○福永委員 ナンバー45の共生社会推進費です。女性相談の件数と事業の効果と評価をお伺いいたします。

○竹内委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

令和2年度の全相談件数の実績は43件となっております。内訳といたしましては電話相談が28件、面接相談が15件でありました。相談日は毎週木曜日で、年間稼働日数が46日ですのでほぼ毎回相談を受けているという状況でありまして、相談事業としての役割は果たしていると評価をしております。また、相談内容に応じ専門相談先の紹介や相談者の了解を得た上で情報提供を図るなど、関係機関との連携にも心がけてまいりました。令和2年度には通訳者同席の外国籍の方の相談も1件あり、また性的少数者の方や男性からの相談にも対応いたしました。

現在、相談の周知は広報こさい、ウェブサイト、外国人向け翻訳広報紙を主として行っております。今後も庁内各課とも調整をさせていただきながら、周知の機会を増やしていきたいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 1つお聞きしたいのが他の相談窓口、専門相談先への御紹介は何件あったのかということと、ストレスチェックの政策などがあるので職員の御利用なんかも推奨されているのかどうかをお伺いいたします。

○竹内委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

主な情報提供先でございますけれども、庁内の関係課ですと子ども家庭課、地域福祉課、専門相談の部分になりますと湖西市の法律相談あるいは多重債務相談、そういったところに相談先の紹介のほうをさせていただきます。ただ、電話相談の場合は匿名という場合もございますので、その後、紹介先に実際に御本人様が相談に行かれたかどうかという件数についてはちょっと把握をしかねております。

あともう一点、職員の利用でございますけれども特に周知という部分については行っておりませんが、電話相談という利用の方法もございますので、またそういった機会でもし相談があれば、随時、御利用いただければというふうに考えております。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。コロナ禍、ぜひ相談の充実をしていってほしいなと思います。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 46番です。市民協働まちづくり推進費についてお伺いをします。協働まちづくり推進事業の成果と事業をどのように評価しているのか、お伺いしたいと思います。お願いします。

○竹内委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

湖西市全体といたしましては、コロナ禍でも事業所と行政の協働、地域と行政の協働が実施されたことは協働意識が根づいたという成果であったと感じております。

一方で、市民活動組織や団体との接触とか情報交換の機会につきましては、コロナ禍により減少いたしました。また、各組織、団体も活動休止や事業の縮小を余儀なくされたことで決して活発な活動推進が図れたとは言えないと考えております。

協働に対しての社会情勢の変化に市のほうも対応し切れていないという面もありまして、組織や団体に対して適切な助言に至らなかった点もあるのではないかと考えております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 団体とか登録団体の減少というところなんですけれども、これについて事務局としてケアできなかったということなんでしょうけれども、これはマンパワーが少ないとか人員が不足していたとかそういった要因でしょうか、もう少しその要因についてお伺いしたいと思います。

○竹内委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

人的、予算的な面というよりはこういった時代とか社会状況に対応できるスキルの不足ではないのかなと思っております。具体的には知識の部分であったりとか、求められている課題とか情報の共有の部分あるいは組織を支援していく仕組みづくり、こういった部分の不足があったのではないかと考えております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 そういったところが課題ってことだと思うんですけども、それに対して今後どのようにスキルを上げたりですとか仕組みづくりを行っていくっていうのは、何か方向性ですとかそういったお考えはありますか。

○竹内委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

静岡県のほうにもふじのくにNPO活動センターっていう相談窓口もございますし、また私たちのほうでも活動している団体や組織からの情報を収集するっていうことも非常に大切な方法ではないかなというふうに考えております。持続可能な活動を支援していくためには、やっぱり社会的な変化であるとか多様性っていうことにも対応していかなければいけないかなっていうふうに考えております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 事務局としての力量をこれから備えていくっていうことでよろしいですか。

○竹内委員長 市民課長。

○戸田市民課長 そういったスキルアップに職員も努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。期待しております。見守ります。

終わります。

○竹内委員長 次に、福永委員。

○福永委員 同じくナンバー47の市民協働まちづくり推進費です。楠委員への答弁でおおむね分かりましたけれども、ちょっと2点、コロナ禍で全講座を中止されているんですけども、こちらのほうがウェブとかZoomとかでやれることはなかったのかなっていうことをお聞きしたいのと、それと社会的変化に対応して多様性への対応も大事だよっていうとても大切なポイントを押さえられているんですけど、コロナ禍で活動自身が中断してしまって活動をこれからまた継続させていくっていうことがとても大事になってくると思うんですけども、その辺りについてどのような協力とか支援をされていきたいのかなっていうところをお聞きしたいです。

○竹内委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

まずICTを活用した講座の開催という部分ですけども、御指摘いただいたとおり方法としては考えられたということなんですけれども、ちょうど1年前の時期というのは本当にコロナというものがどんなものなのかというのが分からないというところで、ちょっと二の足を踏んでしまったっていう部分は大きな反省点であるというふうに考えております。

もう一点の活動を団体に継続させるっていう部分に関しては、やはり市民協働を進めていくということにつきましては、核となるのはそれぞれの組織や団体が活動を継続するために組織自体が強い体力を持っていただくということも非常に重要だというふうに考えております。そういったところから求められているニーズであるとか問題点を私たちのほうで把握をさせていただいて、その手助けになるような施策につなげていくということが課題であるのかなというふうに思っております。

現在、市内の各種団体や組織、合計で179団体になりますけれどもそちらに対しまして実態調査のほうを実施させていただいております。時代や社会状況の変化に対して一体今何が問題になっているのかというところを集計結果とそれをまたさらに分析をさせていただいて、それがまとも次第、これから啓発も含めて事業の方策について研究をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 具体的に実態調査が上がっていることは大変いいことだと思います。よろしく申し上げます。

○竹内委員長 次に、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 48番、市民協働まちづくり推進費です。文化の香るまちづくり事業が低調である要因と課題をお伺

いします。

○竹内委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

補助事業募集の時点では12の事業、補助申請額にして210万7,000円の応募がございました。審査の結果、全ての事業を補助事業として採択のほうをいたしました。ところが、事業実施の段になりまして新型コロナウイルスの影響によりまして7事業、補助申請額にして130万円について申請者のほうから辞退及び取消しの申出がございました。結果、実施されたのが5事業、補助額にして48万9,000円という結果になっております。

事業採択に当たりましては、文化の香るまちづくり事業審査委員会で御意見をいただいております。同委員会からは活用しやすい補助事業であるよう、必要があれば制度内容を見直すよう助言も受けておりますことから、この点を課題と捉えまして考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 ありがとうございます。これは我々も頑張らないといけないと思っておりますので、活性化するように今後努めてまいりますので、ぜひ後押しをよろしくお願いいたします。

○竹内委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 49番、まちづくり施設管理費です。これはエミーナだけでなく市の活動拠点となる多くの施設の改善の全体の費用ですけれども、半減となって100万円ほど予算より少ない理由をお尋ねします。

○竹内委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

減少の理由でございますけれども、当初予算で見込んでいました日常清掃業務の委託費、こちらにつきまして委託業務から会計年度任用職員による直営に切り替えたことによりまして、89万7,000円の不用額が発生したということが大きな要因であります。また、施設改修につきましては令和元年度に2階大会議室の空調を修繕いたしました。当面、大規模な修繕は必要ないと考えております。軽微な修繕につきましては、今後、包括施設管理業務の中で対応していただく予定でおります。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。清掃業務とか包括施設管理ということでかなり予算が執行しなくても浮いているという状況を把握できました。

ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 50番です。新居支所・新居地域センター管理運営費におけます新居地域センター管理運営費における工事請負費、階段避難誘導灯LED化工事の進捗状況を伺います。

○竹内委員長 新居支所長。

○菅沼新居支所長 お答えします。

階段避難誘導灯のLED化工事は平成30年度から3か年に分けて行っております。令和2年度をもちまして、館内全ての階段避難誘導灯のLED化を完了しております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○竹内委員長 それでは、佐原委員。

○佐原委員 51番、徴税事務費、予算の2倍近い決算額の理由をお願いいたします。

○竹内委員長 税務課長。

○長田税務課長 お答えします。

徴税事務費は令和2年度の当初予算におきましては1億4,260万9,000円を計上させていただきましたが、令和2年7月17日に開催されました令和2年第2回臨時議会におきまして高額な法人市民税の還付が見込まれたことから、還付金を1億6,500万円増額する補正予算を計上させていただきました。これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により企業収益が悪化し、大手企業の法人市民税の還付金が大幅に増加したことが要因によるものです。このことが当初予算から約2倍の決算額となりました大きな理由となります。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 コロナ禍によるものということで分かりました。

ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー52、徴税事務費です。固定資産税賦課事業の土地の地目にあるその他とはどのような土地であるのかをお伺いします。

○竹内委員長 税務課長。

○長田税務課長 お答えいたします。

その他といたしましては山林、原野、池沼、雑種地、牧場が該当いたします。調定額といたしましては、山林が396万4,000円、原野が138万6,000円、池沼が24万4,000円、雑種地が2億4,899万9,000円、最後に牧場が3万1,000円となりまして、これらの合計がその他となりまして2億5,462万4,000円となります。

以上です。

○竹内委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ただいま説明いただいた地目というのは、評価額というのはそれぞれ違うわけですね。

○竹内委員長 税務課長。

○長田税務課長 そのとおりでございます。

以上です。

○菅沼委員 分かりました。

終わります。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 53番、同じく徴税事務費におけます国有資産等所在市交付金について減額になっておりますが、理由をお伺いします。

○竹内委員長 税務課長。

○長田税務課長 お答えいたします。

国有資産等所在市交付金は、令和元年度ですと424万9,000円でしたが、令和2年度は418万6,000円となりまして6万1,000円減額となりました。この減額の理由といたしましては、主には新居町の住吉地区でございます湖西警察署職員用の住宅の一部が使用されなくなりまして、交付金の対象外となったことによるものでございます。この理由による減額は5万3,000円となります。あと残りの1万円分につきましては、土地の下落修正等によりまして減額されたものによるものです。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました、ありがとうございます。これは市のほうからの申請によって交付されてくるお金だと思いますけども、落ち度がないようにチェックをされてると思うんですけども、そこら辺の確認というのはどういう作業で行われてますか。

○竹内委員長 税務課長。

○長田税務課長 お答えいたします。

こちらの資産等につきましては、前年の夏頃に県から対象物件の一覧等が送付されておりますので、そこで前年度と変わりがあったようなときにはまた県にも確認をいたします。それをもちましてまた交付金の請求をいたしますので、漏れはないかと思います。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。そういったのがデータとして保管されてるとかそういうことはありますか、紙ベースで確認なのか。

○竹内委員長 税務課長。

○長田税務課長 当然、市のほうにはそのリストのデータといいますか、エクセル等で保存しているものがございます。

以上です。

○神谷委員 分かりました。

ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー54、徴税事務費です。滞納処分にある不動産参加とはどのような差押えであるのかお伺いします。

○竹内委員長 税務課長。

○長田税務課長 お答えいたします。

不動産参加とは、正式には不動産の参加差押えと呼んでございますが、これにつきましては1つの不動産に税務署ですとか地方公共団体等の行政機関が先行して差押えを行っていた場合に、その同一の不動産に対して重ねて差押えを行うものでございます。

以上です。

○竹内委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 よく分かりました。

終わります。

○竹内委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 55番、徴税事務費です。滞納処分の執行停止件数が令和元年度に比べて4倍の理由をお尋ねします。

○竹内委員長 税務課長。

○長田税務課長 お答えいたします。

執行停止につきましては、住民記録だけでは所在が分からない方の居住実態調査を行ったり、給与や預貯金、不動産等の資力調査などを実施した上で条件に適合した場合に取れる手続でございます。

このような調査等を慎重に行い執行停止をいたしますが、社会情勢や経済状況などにより条件に合う案件が多い年度と条件に合う案件が少ない年度というものがどうしても生じてしまいます。令和元年度につきましては比較的景気も良好であったことから、執行停止の条件に合う案件が少なかったわけでございますが、令和2年度におきましては新型コロナウイルス感染症の影響等により景気が落ち込んだ状況であり、執行停止の条件がそろっていた案件が多

かったことが要因であったと考えます。

なお、執行停止期間中におきましても先ほど申し上げました居住調査ですとか資力調査は続けますことから、所在が判明したり資力の回復、資産が発見されるなどした場合には執行停止を解除するケースもございます。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。

ありがとうございました。

○竹内委員長 次、荻野委員。

○荻野委員 56番、税務課長をお願いします。今、コロナ禍で多くの市民が苦勞しています。こんな中で広域連合への移管あるいは無理な徴収など、市民が苦しむようなことはなかったのか伺いたいと思います。そして、納税者とよく話し合っているのか伺いたいと思います。

○竹内委員長 税務課長。

○長田税務課長 お答えいたします。

例年、市税の納付が困難で滞納される方は一定数おまして、これまでも納税相談や納付指導は丁寧に行っているところがございます。また、令和2年度におきましては新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、納付が困難であるとの相談も多くございました。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、納付が困難となった方への対応といたしまして令和2年度では特例の徴収猶予制度が設けられまして、1年を限度に納期限の延長を行ったところがございます。この徴収猶予制度の実績としましては82件ございました。

徴収猶予制度の特例の対象とならなかつたり新型コロナウイルス感染症以外の理由により納付が困難となった方へは状況を伺い、状況に応じた納付指導を行ってるところでございますが、資産調査等をした上でやむを得ず滞納整理機構への移管や差押え等の滞納処分を行うことについてはどうしても発生してしまいます。納期限内に納付されている多くの方との公平性を保つため、そして市の財政の安定的な確保のために必要な業務でございますので、十分慎重に説明や話し合いを重ね、御理解をいただきながら進めてまいりたいと考えます。

以上です。

○竹内委員長 荻野委員。

○荻野委員 今年度入ってからの話なんですけども相談がありまして、25万円の給料から13万5,000円天引きされたら、市のほうで。これじゃあ生活できなくなっちゃうから返してくれという相談があったんです。こういったことがないようにぜひ分割して払ってもらおうとか、無理な徴収っていうのはできるだけ避けていただきたいと思います。

以上です。

○竹内委員長 次に、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 57番、徴税事務費です。納付方法の傾向を教えてくださいたいと思います。

○竹内委員長 税務課長。

○長田税務課長 お答えします。

市税の納付方法の種類につきましては口座振替、コンビニエンスストアでの支払い、そして金融機関や市役所等の窓口での納付書払いの3種類がございます。この中でコンビニ払いにつきましては、平成28年4月より開始しており、金額、件数とも年々増加しております。

コンビニ払いでの金額では平成28年度は4億1,743万6,000円でしたが、令和2年度は6億5,730万5,000円となりまして約1.57倍増えてございます。件数につきましては、平成28年度は2万6,972件でしたが令和2年度は3万9,097件となり、こちらは約1.45倍の増となっております。

現金で支払う納付書につきましてはコンビニエンスストア、金融機関等の窓口どちらでも使用できるため、支払い
は納税者の御判断になるわけでございますが、コンビニエンスストア払いが増えた分、金融機関等の窓口払いの件数
は減少しております。口座振替につきましては、ここ数年の傾向といたしましては年々、若干ずつではありますが減
少しているところでございます。

以上です。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 それで、市としても納める側にしてもより便利な方法というのを今後は考えておられるんでしょ
うか。

○竹内委員長 税務課長。

○長田税務課長 お答えいたします。

これは今年度に入ってからのお話でございますが、令和3年4月よりP a y P a yですとかL I N E P a yとい
ったスマホアプリ払いというのを始めさせていただきました。今年度は始めたところでございますが、一応実績といた
しましては7月末時点になるわけでございますが2,185件、収納金額といたしましては約3,798万円という金額がこ
ちらのスマホアプリ払いで納められております。スマホアプリ払いですと御自宅から支払うこともできますので、こ
のような納税機会を増やす取組を始めております。

以上です。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 ありがとうございます。ますます便利な方法を検討してください、お願いします。

終わります。

○竹内委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 58番です。法人市民税を還付しておりますけれども、還付額が非常に大きいわけですがこの対象の件
数はおおよそ何件ぐらいあって、今後この還付金の見通しはある程度継続していくのか、ある程度減少していく見通
しなのか、そこら辺の見通しの説明もお願いいたします。

○竹内委員長 税務課長。

○長田税務課長 お答えいたします。

令和2年度においての法人市民税を還付した件数は123件でございました。今後の見通しにつきましては、令和2年
度は先ほど佐原委員の御質問にもお答えさせていただきましたが高額な還付がありまして補正予算を計上させていた
だきましたが、今年度は現在のところそういった事案はないものと見込んでおりまして、還付金の予算額5,000万円以
内に収まるものと考えております。

以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○竹内委員長 2款総務費について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 デマンド型乗合タクシーのところですか。公共交通推進費の関係ですけども、利用者数について。

○竹内委員長 どの辺でしょうか。

○神谷委員 公共交通推進費のデマンド型乗合タクシーのところなんですけども実績をどう捉えているか、吉田委員
のところでもありますけどもその関係で。

○竹内委員長 ちょっと待ってください。

すみません、もう一度最初から神谷委員お願いします。

○神谷委員 先ほど36番、その辺でデマンド型乗合タクシーの利用等についての質問があり答弁もありました。そういった中で、主要施策成果の説明書によりますと白須賀地区で2,078人、知波田地区が426人の方が利用されましたというところがあるんですけども、こういった方の中で75歳以上で市が発行していますタクシー割引を使った方の人数とかそういったものの把握はないですか。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

委員御指摘の点は恐らく課でいうと高齢者福祉課が発行している75歳以上の方々に対してバス、タクシー利用の助成を行っている件のことだと思っております。そちらがどれだけ昨年度で使われたかというデータは、今この瞬間はちょっとないので、また別途というふうにするのかあるいはまた個別にというふうにさせていただいたほうがよろしいか。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 別途でもいいんですけども、やはりだんだんデマンド型乗合タクシーをもっと地域の中に広めていくとかそういうことがあったときに、そういったタクシー利用券も使えますよとかそういうPRもしてるのかということもちょっと気になりましたし、実際、先ほど700円、600円、500円とか何か金額があったんですけども、そのうちの500円券、タクシー1回が500円券だと思ったんですけども、そういうのを利用してデマンド型乗合タクシーを利用してる人がどのくらいいるかということをつかんでいるのかと思ってお伺いしましたが、つかんでないということの答弁ですので、つかんでないということでいいですね。

○竹内委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 今現時点で手元にデータがないので、戻ってタクシー会社に確認してあるかどうかというところから確認しなければいけないので。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 では答弁は結構です。

○竹内委員長 以上で2款の総務費の質疑は終わってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 ではそのようにします。

ここで、当局者の席の交代がありますので暫時休憩といたします。暫時休憩として、再開を2時05分とします。

午後1時50分 休憩

午後2時05分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

なお、神谷委員の質疑に対する答弁資料として、当局から資料配付を求められましたのでこれを許可しております。資料は休憩中にあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

3款民生費について。

初めに、滝本委員。

○滝本委員 59番の社会福祉関係経費です。長年続けられている民生委員、児童委員の交代人員はスムーズに行っていますかという質問です。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 令和2年度には民生委員の改選は行われておりませんので委員の交代はなかったわけなんです。が、民生委員改選時におきましては後任探しの方法というのは別に統一したものがあってもいいわけではありませぬので、自

治会主導であったり現職民生委員主導であったりと各地区で様々なやり方で後任者を探しております。したがって、スムーズに交代できる地区もありますし難航する地区もございます。ただ、民生委員に限らず最近ではどの委員もそうなんですけど成り手不足の問題が全国的に問題になっておりまして、これは湖西市においても例外ではありませんので、近年では難航する地区が増えてきているというのは感じております。

民生委員というのはその職務上、担当地区に精通していらっしゃる方で地区の人望の厚い方というのが求められているものですから、候補者を探すに当たって市だけではちょっと難しいところがあるものですから、自治会や現職委員の協力は不可欠なものとなっております。

直近では来年、令和4年度に改選が予定されておりますので、現職委員が退任される場合にはスムーズに交代ができるよう、自治会とか現職委員の方と協力しながら後任者探しをしていきたいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 滝本委員。

○滝本委員 ありがとうございます。やはり実際のところ代わっていただく方が見つからないということで、非常に難航していることが多いですね、私の地区は。ですから、それに対してどういう方法がいいのかってということで今おっしゃったように各地区によって違いがありますよということをおっしゃってんで、もう一回集めていただいてこういうやり方はいいんじゃないですかというのを言っていたらというのでも必要だと思うんですよ。ですから、うまくいってるところは何か理由があるわけですよ、ですからそういうのもあわせて、やはり何年もやるというのは大変なんですよ、責任は非常に重いですし、ですからそのことを加味していただいた上でアドバイスしていただくと、市のほうでも。そのことをきちっとやってもらいたいと思いますので、そのことについて今日質問させてもらいました。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 なかなか後任候補を出すのが大変だというのは私ども十分承知しておりまして、何も自治会とかそちらに丸投げしてる気持ちはありませんので、市と自治会、現職委員が協力しながら後任後継者をスムーズに選べるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 滝本委員。

○滝本委員 ありがとうございます。とにかく継続していけるような形を取っていただければいいと思いますので、よろしく願いいたします。

○竹内委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 60番、社会福祉関係経費です。安心手助け事業が車両貸出し件数、運転手派遣件数ともに令和元年度より増えているのに、決算額が100万円近く少ない理由をお願いします。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 この安心手助け事業につきましては、社会福祉協議会に委託して実施している事業でございます、その委託費は主に車両に関する経費である事業費と人件費に分かれております。今回の減額は人件費の減によるものでありまして、これは令和2年度からこの人件費で払っている人が市のほかの委託業務と兼務することになりまして、そちらの事業と人件費を案分した結果、人件費が前年比で114万円ほど減となっております。それに伴いまして事業のほうの貸出し件数とかは増えているんですが、委託費としては減額となったということでございます。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。

ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 61番、生きがい対策費です。高齢者バス等利用料金助成事業における利用対象者への交付率と利用率をお伺いします。

○竹内委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えします。

本事業の対象者75歳以上の高齢者ですが、7,631人です。実際に、助成券を交付した人数は4,082人で交付率といたしましては53.5%になりました。また、助成券の利用実績ですが4,082人に1人20枚、計8万1,640枚を交付いたしましたので、そのうち実際に使用された助成券が3万6,131枚で利用率といたしましては44.3%でございます。

以上です。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 ありがとうございます。よく分かりました。

終わります。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 ナンバー62の生きがい対策費です。単位老人クラブが年々減少してる実態をどう捉えていらっしゃるんですか、また事業の成果と課題を教えてください。

○竹内委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

地域の高齢者が元気に活動する場所でありまして老人クラブなんですけど、高齢者の増加しているそういったことは裏腹に、近年70歳までの雇用延長する企業が増えたりそういったことによりまして参加人員が減少しております。

本市の単位老人クラブですが、令和元年度に3団体、2年度に1団体が解散しております。解散の実態を分析してみると、会員組織自体がやはり高齢化しておりまして、若手による運営の移行がスムーズに進まず、クラブ継続が困難となるそういった悪循環を生み出しているみたいなんです。若手が加入したいと思えるそういった魅力ある活動ができていないことや、外出時の移動手段の確保が高齢者皆さんの中ではなかなか難しいと、あと会計事務が煩わしいなどから会員減少の歯止めがかからなくなり、解散に追い込まれているというふうに認識しております。

昨年度の老人クラブの事業なんですけど、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして活動につきましては新しい生活様式としまして3密回避、マスク着用、手指消毒を行って活動の再開を模索いたしました。その中で、唯一道具を共有しない種目のスポーツでありますグラウンドゴルフとかラージボールを再開したりしてフレイル予防、健康維持の実現に取り組んだところでございます。

こういった会員減少に歯止めがかからないことがやはり大きな課題であるというふうに認識しております。老人クラブという名称に潜んでおりますネガティブなイメージを早々に払拭していく必要があるというふうに思います。そのためには、例えば60歳と80歳では親子ほどの世代差があるわけですので、思い切って活動内容を世代別に分けてみるとかそういった工夫も必要じゃないかなというふうに考えています。まずは、連合会の事務局と一緒に考えていきたいと現在は考えております。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 この質問というのは何年も何年にもわたって同じ質問が繰り返されてきていると思うんです。そして御答弁がいつもいつも同じような御答弁で変化がないわけです。ちょっと厳しい言い方になるかもしれないですけども、老人クラブは自然消滅していくのかなぐらいのお答えにも思えるんですよ。ただ、やっぱり寿命も延びているというところで新しい提案とか政策が必要なのは分かり切っていることですので、この辺もうちょっとやっぱり真剣に地域の高齢者について考えていただきたいと思うんです。ちょっとその辺りで。

○竹内委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

現在、地域包括ケアシステムの構築と、構築以上のその次へ進めるステップを現在進めております。そのために、これは特別体系の話なんですけど第2層協議体ということで、各地域にはそういった組織をして支え合いのまちづくりを各地区で、中学校区で進めています。その中で、やはりこの老人クラブというのはこの地区にもございましてかなり重要な組織団体だというふうに認識しておりますので、必ずしもこういった団体がないとなかなか地域のことは分からないということもございまして、そういった意味でもなるべく解散しない前に一歩、いろんな相談に乗ってあげながら存続していただけるような支援を市と連合会の事務局と一緒にやっていきたいなと思っております。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 決意のほどは分かりました。老人クラブはかなり重要な地域団体とおっしゃったところはやっぱりポイントだと思うんです。老人クラブの活動だけ、普通のグラウンドゴルフとかそういう活動だけじゃなくて、やっぱり神社のお掃除であったり、どこかに出かけて行って奉仕をするとかそういうことにも地域に物すごく関わっているんですね、老人クラブというのは。なので、やはり老人クラブに加入する人が減ってきたからというより、若い人が入らないからというよりもこれからやっぱり100歳以上って約8万6,000人いるということで、一番最高齢者は118歳なんだそうです。だから年齢がどんどん平均寿命が高くなっていく中で、地域でのつながりのこの活動はその人たちだけのためにも必要と思うんです。そして、グラウンドゴルフが開催されたことでも私たちの老人クラブ、北部ですけどやっぱり喜んでいらっしゃる方すごくいらっしゃったんです。なので、とても重要なんだなっていうのが私そこで分かりました。なんで質問ですけど、この1年コロナ禍だったんですけどもそこから見えてきた一番大きな課題とは何だったのかということと、それに対する対応策というのはどうしようかなと考案されたかということをお聞きしたいです。

○竹内委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

やはり活動が自粛されていたり、全事業が廃止になったりだとかそういった連合会事業ですらやれなかったというようなことから見えるものとしましては、今まで顔と顔が見えるようなそういった集まりがなかったということでやっぱり必要なんだなということは誰もが思っております。その中で、老人クラブの一番結構重要な事業として友愛事業がございまして、やはり高齢者が高齢者を見守る、訪問するというようなこの機会というのはこれからも、このコロナ禍の中でもやはりそういったことで困っているお年寄りがいらっしゃるだろうということで、こういった事業はやれる範囲内で展開していただければどうかなというふうに考えております。ですので、今事務局のほうも頭を悩ませておりますが、やれる事業から少しずつスタートさせていきたいということで今考えている最中でございます。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 これからも必要不可欠なクラブであると思いますので、また今度御質問したときにはもうちょっと進展したお答えをいただけるのを期待して待っております。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 63番、同じく生きがい対策費です。高齢者バス等利用料金助成事業の申請者数ですけども、123人増えてると思いますけれども決算額が43万6,900円の減となっております。理由をお伺いいたします。

○竹内委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

助成券の利用実績といたしまして、利用率が前年度51.1%に対しまして昨年度は44.3%で6.8ポイント減少となっております。

おります。この利用率が減少したことによりまして決算額で43万6,900円、こちらが残額となりました。

その理由といたしまして、やはりコロナ禍による外出控えをされる高齢者が多かったということで、お手元に残った助成券が多くなったということが結果でございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。要するに、申請した人数は増えたけどもコロナ等を配慮して利用しなかったっていうところが減になったって、そこは解釈しました。

この事業っていうのは湖西市としてもやっている事業なんですけども、高齢者のニーズに応えられているかどうかとかその辺、事務事業評価では必要性・有効性はB評価にしています。そこで、この事業が高齢者のニーズに合っているのか、また金額も1人2,000円ということですけども何か改善の必要性とかその辺、担当課としてはどのように感じていらっしゃいますか。

○竹内委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

やはり75歳以上という対象者は当然年々増えていきます。そういったことで、さらに平成30年度改正してタクシー利用に拡充した代わりに3,300円を2,000円にさせていただいたという経緯がございます。それ以降、交付率が年々減少し、昨年度は特殊だったんですけどその前の年の執行率というのはすごく皆さん御利用いただいたんです。中身を見ますと明らかにタクシーの利用が多いということは、もしかしたらこのタクシーへ拡充したということが高齢者の皆さんにとってはすごく利便性が、ニーズに直結した対応だったなというふうにそのとき思いました。ただ、去年についてはこういった結果になって利用率、タクシーの利用も減少したという傾向なんですけど、その前年度を比べますとタクシーへかなり大幅な利用が増えて、やはり皆さん出かける際にはタクシー利用が便利なんだなということで確信しておりますので、今のところ皆さんのニーズに合った制度であるなというふうに思っております。今後、この内容を大幅に変えるということは今のところ考えていない状況です。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 承知しました。

ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、二橋委員。

○二橋委員 同じところでですが、一応先ほどの答弁の中で聞いたもんですから多分これ一緒かなと思いますけども、この延べ利用数はどれだけかということで、先ほど3万6,131枚が使われたということなんですけども、この数と同じ数字になるのかどうかを確認したいと思います。

○竹内委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 すみません、もう一度お願いします。

○二橋委員 述べ人数で把握をしたいなと。というのは、登録者とか申請者でこの事業は進んでいるわけではないよね。最終的な評価は延べ利用がどれだけあったかということが評価になるかなと、同じ人が3回乗っても4回乗ってもいいわけです。そのためには延べ数が幾つですかという質問を出したかったんですけども、先ほど前段の答弁の中で3万6,131枚が使われたということだったもんですから、この数その数に当たるのかどうかをちょっと確認したいと思います。

○竹内委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

これは交付対象者の皆さんが使った枚数でありまして、個人個人が何枚使ったかというところまでは分析できてい

ません。年間で4,082人の方が助成券を使った枚数です。ということで、委員おっしゃるような皆さん複数回、当然20枚持っていらっしゃるかと利用されます。そういったことでお一人お一人が何回乗り降りしたかと、何枚そのたびにお支払いになったかというところまでは、今のこの助成券のチケットの仕組みではなかなか把握できないというような状況になっています。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました。本来、事業評価するためにはどれだけ利用して、お客さんが何ぼあったじゃなくてお客さんがどれだけ、対象者がどれだけあるいは申請者がどれだけっていう数字は当然基になるのだけども、それを利用した数がどれだけかというのは評価になると思うんですよね。ですから、そこもある程度把握できないとこの事業の評価はちょっと分からないのと同時に、私ちょっと一つ疑問に思ってるのはデマンド型乗合タクシーもありますよね、デマンドタクシー、この事業もこういうふうに展開してる、そこら辺が本当に精査されてるかどうか。というのは、特にデマンドなんか問題があるのは複数で乗るのは嫌いだけど1人で乗るのはいいよとか、乗り合わせが嫌だっていう人も中にはたくさんいるそうです。ですから、こういう事業はある程度一元化して、やっぱり遂行したほうがより市民のサービスとしては見えやすいということだと思いますけども、本来2つ事業があるのは何か理由があるんですか。

○竹内委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 高齢者福祉課で実施しております高齢者のための助成事業につきましては、平成25年度にこの事業をスタートしましたと同時に、コーちゃんバスが有料化になったのが平成25年4月1日です。それまでは、高齢者の皆さんは無料でバスが利用できていたといったところのことから、こういう対象者に対して助成券を3,300枚配布しようというような、無料バスから有料化したときの高齢者への事業ということで福祉部門へこういった事業を展開したらどうだということでスタートしておりますので、本来この事業目的というのは我々としては健康を維持していただくために高齢者の皆さんに外出していただきたいという目的でこの事業をスタートしておりますので、産業振興課のほうで行っております公共交通とはやはり両てんびんで、両方で事業を展開しておりますが目的がやはり若干違っていると、いきさつもそういったいきさつがございます。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 生い立ちも当然違うしそういう理由だと思いますけども、デマンド型乗合タクシーは非常に人気があるんですよ、コーちゃんバスに比べて。ですからそういう意味でも、わざわざ申し込んで乗るよりもタクシー会社へ言えばすぐ利用できるっていうようなそういうシステムのほうが本来単純化して乗りやすいんじゃないかなと思いますので、これからもひとつ検討していただきたいと思います。

それと、これは75歳になってますけども本来この事業は年齢からいうと限定されてるけども、けども同じような事業なもので、そこら辺はまた一括してお話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○竹内委員長 次に、滝本委員。

○滝本委員 65番、在宅福祉費。はつらつセンター管理運営事業で、子供と老人の世代間交流活動とあるがどのような交流が行われているかを教えてください。

○竹内委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

日頃からこういう交流室がございまして、交流の機会の場として提供しております。高齢者自身の豊富な体験をベースに竹とんぼとか竹ぼっくり、あや取り、かるた取りなどの伝承遊び、あと高齢者のスポーツとして定着しており

まず輪投げなどこういった様々な体験活動を通して交流が行われておりまして、子供の健全育成の一助として役立っていると思います。また、共働き家庭の児童生徒が放課後過ごすスペースとして世代間交流室を使っていたら、はつらつセンターの前のグラウンドでは子供たちが元気にボール遊びを行っている、そういった姿も見受けられます。

日頃、関わりの薄い同じ地域の高齢者と子供が交流する、そういったことによりまして、気軽に挨拶ができる関係になれるそういった人間関係づくりの場というふうになっていると思います。

高齢者との触れ合いにより、子供は親からは得られないいろんな知識や経験を得ることができます。また、子供を介して関わる大人が交流の楽しさを実感しまして元気になったり、また参加してみたいなっていうようなこういった意欲の向上、そういったことが高齢者の生きがい対策につながっているというふうに考えております。

以上です。

○竹内委員長 滝本委員。

○滝本委員 ありがとうございます。やはり今おっしゃったように老人と子供の接点ですね、これは非常に大事なことで、やっぱりぬくもりがあるのはそういうところなものですから、そういったことをずっと継続してやっていただきたいなと思います。各地域によっていろいろあると思うんですが、私が住んでいる地域でもやはり老人との交流とか、それからもう一つあるのが文化を継承していくという意味で、例えば祭りばやしであるとか昔からずっと伝わっているものを老人と子供のコミュニケーションの場所として使っていくというようなことも考えられたらいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○竹内委員長 次、楠委員。

○楠委員 66番です。私のほうからも在宅福祉費で、はつらつセンターの管理運営事業における世代間交流活動の実績と成果を伺いたいということなんですけども、今滝本委員の質疑の中で竹とんぼづくりとか竹ぼっくり、輪投げというふうに御答弁いただいたんですけど、これは利用実績を見ると65歳未満の利用者が65歳以上に対して3.8倍もいらっしやるということは、放課後児童クラブの子供たちが利用しているのか、もう少しこの運営している実態をもう少し数値的に分かるように教えていただければと思います。

○竹内委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 65歳以上の利用と65歳未満の利用というのは、施設全体の利用の年代の種別でございます。その中で、この世代間交流室というのがどのぐらい年間で利用されているかということ进行分析しますと、年間の利用者数に対して例年は45%とか50%程度、6,000人が利用されております。ただ、令和2年度につきましてはなかなかほかの部屋の利用がいろんな活動の自粛で介護予防団体が使わなかった。逆にこの世代間交流室は8,000人の方が利用されて、全体の利用人数に対して75%ぐらいの多くの方がこういった場を必要として利用されたというような結果となっております。これが年間利用者から見る数値的な分析でございます。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 よく分からなかったんですけども、稼働率としては交流室という部屋の稼働率が高いよということですね。歳入のところで利用料が入っていないよっていうようなお話もちょっと伺ったところなんですけれども、事業者さんは有料で使う事業はないけれどもこういう施設の稼働率は上がっているよ、で、本当にこの目的が、世代間の交流としての事業がどれくらい行われたのかっていうことを聞きたかったんですけども、もう少しはっきり分からないんですか。

○竹内委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 世代間交流室というのは何らかの事業をそこで展開するのではなくて、そういったスペースを提供している場ということで、入室の際に名前を御記入いただいて中に入ってくださいということですので、そこ

の交流室を利用した方の人数、毎日の人数のカウントだけを記録しているということになっております。その部屋の利用率っていうのはやはりほかの部屋に比べますとかなり利用率は高い、6割、7割ぐらいは利用されているということです。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。子供さんを連れてくる保護者の方が結構集まってみえるっていうのは時々見るんですけども、そこに先輩方も同じ部屋を利用して、実際にどんな交流をされてるのかというのを聞きたかったんですよ。

○竹内委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

確かに昨年度はそういった、例年ですとやはりその部屋にある備品、こういったいろんな輪投げだとかいろんなものを使ってその部屋の中で遊んでいる姿というのが見受けられるんですが、ただ昨年度は特に感染予防の関係で貸出しを自粛したりとかってというようなこともあって、なかなか目に見えて何かやっているということが御報告できないんですけど、お年寄りとそういった未就学児のお子様その部屋にいて何らかの遊びをされているという光景しかつかんでおりません。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 ということで、成果を伺うっていうふうに通告をしてるんですけどもその成果がどうだったのかと。

○竹内委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 その成果なんですけど、先ほどもちょっとお話をしたんですが、やはり知らないお年寄りと子供がそこで出会うきっかけとか、その後、外に出て行って顔見知りになって挨拶ができるだとか、あと高齢者の皆さんが元気をもらうとかそういった高齢者の生きがい対策というところにつながっているんじゃないかな、そういったことが成果じゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 その成果をどういうふうに把握してそういうふうに評価をされたのか、例えばアンケートを取っただとかそういうふうな評価の分析の仕方を聞いてるんですよ。

○竹内委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

今まで世代間交流室の部屋の利用につきましては、なかなかそこまで深く分析をしたこともないもんですから、また一度利用者に対してそういったお声を聞く機会というものを設けたりしながら、把握していこうかなというふうには考えております。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 そうですね、施設の設置目的と実態が目的どおりに活用されてるかっていう評価をまたしていただいて、また御報告いただきたいと思います。

終わります。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 67番、同じく在宅福祉費の中の緊急通報システム運営事業の周知・活用をどのように行ったのかお伺いします。

○竹内委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 まず周知・活用としましては、高齢者の相談窓口となっております地域包括支援センター、それとおぼとの高齢者福祉課、こちらの窓口には在宅福祉サービスの冊子を配架しまして行っております。また、民生

委員の皆さんがその冊子を皆さんに配布しまして、そういった在宅福祉サービスの説明を行ったりケアマネージャーさんのリーダー会議の場へ出向いてそういった説明をさせていただいたり、また離れて暮らす御家族の皆さんに制度を理解していただくためには、ウェブサイトにて在宅高齢者福祉サービス事業というそのサイトの中で周知をしているところでございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 実利用者数っていうのが令和元年度に比べて減っているんですけども、減っている要因とかはつかんでいらっしゃいますか。

○竹内委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えします。

実際、年度途中にお亡くなりになったりとか施設に入られたりという件数が令和2年度については多かったというように実情であります。そういったことで実利用者数っていうのは少なく減ってはいるんですが、今後こういった設置をされる方というのは、少しずつではありますが利用者数っていうのは増えていくんじゃないかなというふうには思っております。たまたま令和2年度についてはそういった方がいらっしゃったということです。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 たまたま令和2年度は29人も減ったよっていう、亡くなられたり施設へ入所っていうそういう御回答でした。今こういったコロナ禍でもありますので、こういった独り暮らしの高齢者っていうことが対象にはなっていますけども、安否確認を行ったりする上でもこの事業を担当課としては来年度、本当にどのように組みたいって考えてますか。

○竹内委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 やはり、高齢者の安否確認という部分では大変重要な、必要なサービスであります。独り暮らしで命の危険があるだろうという方には、必ずやこういった制度を御活用いただきたいということでいるんなところへ情報発信して、そういった方を吸い上げていかないといけないというふうには考えておりますので、常日頃から先ほど申し上げました地域の老人クラブの皆さんとか、民生委員の皆さんがぜひお近くの包括支援センターのほうへ情報を寄せていただいて、こういった事業があるよということを御紹介していただいて今後も長くこういった事業は進めていかなきゃいけないというふうには考えております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。情報提供がいかに大事かっていうことだと思うんですけども、冊子を用意して民生委員さん等を通じて説明してるっていうことでしたけども、やっぱりワンペーパーなりなんなりで本当に絵が多くて分かりやすいっていう資料提供がいいかなと思います。いずれにしても見守りっていうことではこういった事業は欠かせないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 68番、児童健全育成事業費についてです。全国的に児童虐待は増加しているが、湖西市の状況はどうであったかお伺いします。

○竹内委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 お答えいたします。

児童虐待関連相談の過去5年の年間相談人数は、平成28年度が82人、平成29年度が90人、平成30年度が86人、令和

元年度が88人、そして令和2年度が87人とほぼ横ばいとなっております。

以上です。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 これは湖西市の虐待の件数ですよ。

○竹内委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 湖西市のデータでございます。

以上です。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 そうしますと、湖西市じゃなくて全国の傾向はどうでしょうか。

○竹内委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 今、全国のデータをここに持ち合わせてございませぬけれども、湖西市の場合はほぼ横ばいということですが新聞報道等を見ると徐々に増えている、それからコロナの影響で徐々に増えているという傾向は認識してございます。すみません、資料はございませぬがそういうことです。

以上です。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 ありがとうございます。これはこういう全国に比べて増えてないということは、湖西市として特別な何かをやってるんでしょうか。

○竹内委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 特別やってるということは特にありません。

以上です。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 分かりました。この減少傾向になるのを期待しておりますのでよろしくお願いします。

終わります。

○竹内委員長 次に、福永委員。

○福永委員 ナンバー69の児童健全育成事業費です。児童等支援対策事業費が52万円増加している原因は何でしょうか。また、DV、虐待等の相談件数と保護件数と件数を減少させる対策や課題は何でしょうか。

○竹内委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 決算額増加の理由は母子生活支援施設への入所費用62万7,472円の支出があったからです。

なお、令和元年度は母子生活支援施設への入所実績はなく、入所措置費の支出はゼロでした。また、令和元年度の主要施策成果の説明書では、当該事業における他の費用10万7,000円を記載しましたが、令和2年度の主要施策成果の説明書には入所措置費のみの決算額62万7,000円を記載してあります。令和元年度決算と単純に比較しますと52万円の増となっておりますが、入所措置費については令和元年度と比較すると決算額62万7,000円の純増ということなのです。

対策や課題であります。DV、虐待等の相談件数や保護件数については、国でも空振りを恐れずに189、いち早くと言われますけれども189などへの電話通報、通告をするよう一般への啓発をしております。世間の関心が高まっている中で、相談件数や保護件数が減ることは考えにくいと思っております。このような状況の中で市として減少させる対策ですが、そのところについては社会情勢が安定してくるかそういうことが大きな要因になってくると思いますので、まずは湖西市としてそれらに対応できる相談や支援に向けた体制をしっかりと整えておくことが重要だと考えております。

以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 1つ質問ですけれども、令和2年度は虐待の実人数が87人とおっしゃったんですけど、これは相談の人数だけですよ、実際、本当に湖西市で起きているというそういう人数ではないですね。

○竹内委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 相談の人数です。

○福永委員 そうですね、分かりました。実際はどうかっていうことも大変興味深いところですね。やはり、おっしゃったように虐待とかDVというのは重要で急を要することなので、なので本当にいつもきちっとした体制で頑張っていたきたいなと思います。

よろしいです。

○竹内委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 通報件数と相談件数をお尋ねしようと思ったけれど、先ほど相談件数はイコール通報件数というように理解してよろしいでしょうか。通報だけあったけども相談までは至らなかったとか、そこら辺のところをもうちょっと説明をお願いしたいと思います。

○竹内委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 通報、相談に関しては電話で通報というものが主だと思いますが、その場面で直接そこで相談に乗るといこともございますので、通報件数イコール相談件数ということの理解でいいと思います。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 分かりました、了解いたします。

○竹内委員長 次に、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 71番、子育て支援センター運営事業費なんですけど、子育て支援センターの利用者が令和元年度に比べ大幅減となったが運営事業費が増となった理由は。

○竹内委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 子育て支援センター利用の主なものは、施設の1階広場で親子が自由に遊べるわくわく広場の一般利用、それからわくわく広場のスタッフが行う行事への参加やのびのび預かりという一時預かりの利用などです。これらはコロナ禍において予約制、それから密を回避するための規模縮小等での実施や、緊急事態宣言時の休止などにより利用者が前年度に比べ減となりました。このような状況の中で、運営事業費の決算額が増となった理由は、コロナ禍での対応を含む放課後児童クラブ関連の支出が主なものでありました。令和元年度に実施した1単位増設のための新居小学校ですが工事費、それから備品購入費が令和2年度は不用となった一方でコロナ対策として臨時開所に対応した委託費や利用料返金に要した経費の増、それから新居小学校の1単位増で新規委託費が増したなどから運営事業費の増となったということが主な理由であります。

○竹内委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 分かりました。コロナ対策により増になったということですね。

終わります。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 72番、同じく子育て支援センター維持管理事業費におけます委託料における清掃業務が16万3,628円増となっております。理由をお伺いします。

○竹内委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 子育て支援センターの清掃業務委託料の決算額が増となった理由は、令和元年10月からの消費税率引上げを機に全庁的に委託料の見直しが行われ、令和2年度の委託料が増額となったことに伴い、令和2年度の決算額も増となったものであります。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○竹内委員長 次、佐原委員。

○佐原委員 73番、子育て支援センター運営事業費、加藤弘己委員の71番の質問と同じなので放課後児童クラブが入られたということで増えたと理解しましたので取り下げます。

○竹内委員長 次、神谷委員。

○神谷委員 74番、同じく子育て支援センター運営事業費におけますファミリーサポートセンター運営事業における利用料補助金の内容と実績を伺います。

○竹内委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 この補助金は新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業や時間短縮等によってファミリーサポートセンター事業による援助が必要となった会員、利用する側の会員の方を委託会員と申しますが、その会員の経済的負担を軽減することを目的とした補助金です。令和2年度の給付実績は2件で2万7,900円でした。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。

ありがとうございます。

○竹内委員長 次も神谷委員。

○神谷委員 75番、同じく子育て支援センターのところですか。放課後児童健全育成事業におけます各クラブの委託料の算出方法と内訳を伺います。

○竹内委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

内訳につきまして、休憩中に放課後児童健全育成業務の放課後児童クラブへの委託料の支出内訳の資料を配付させていただきました。

まず、各クラブの委託料の算出でございますが、各クラブから事業年度前に事業計画書と収支予算書を提出していただきます。それを市のほうが確認しまして協議して委託料のほうを決定してまいります。それが各クラブの算出です。

基本的な算出としましては、そのクラブの運営に係る1年間の人件費、消耗品、光熱水費等の支出見込み総額から保護者から頂く負担金の収入見込みを差し引いて、その差額分について計算をして委託料として算出をしております。

なお、令和2年度は新型コロナ感染拡大防止のために小学校を休校しました。その午前中に開所した分がありますので、その分を追加とする形で支出をしております。

次に、お手元の資料一覧を御覧ください。放課後児童クラブですけれども、令和2年度は全部で11クラブございました。大きくクラブの運営形態を分けますと、公設民営、市の施設等を使って行うクラブと民設民営という自らの施設を使って行うクラブがあります。公設民営につきましては中段ですけれども8クラブで、当初の委託決定額と先ほど言いましたコロナ分を足しますと委託料総額で2,421万3,642円となります。民設民営につきましては下から2行目ですけれども、3クラブで委託とコロナ分を合わせまして1,452万8,070円となります。2つの公設民営、民設民営を合計しました11クラブの総額につきましては3,874万1,712円となります。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。やっとこの放課後児童健全育成事業の中身が見えてきました。今日、資料を頂

きましてありがとうございます。

やっぱり民設民営のほうはどうしても御自分のところで光熱水費とか建物も自分のほうでということが高く、どうしても委託料も高くなっていくということも確認できました。

この資料で助かりました、ありがとうございます。

○竹内委員長 では、次、吉田委員、お願いします。

○吉田委員 76番です。にこにこ子育て支援事業の利用者数が昨年と比べるとがっとう減っているわけですが、その減った事情についての説明をお願いいたします。

○竹内委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 にこにこ子育て支援事業は、子育て支援センターから保育士が市内の施設に出向き、子どもの成長に大切な親と子どもの触れ合い遊びの場を提供するものであります。

子どもの対象年齢はゼロ歳から3歳で、実施場所はふれあい交流館、はつらつセンター、西部地域センター、北部多目的センター、南部構造改善センターの5か所で行っております。

利用者数の減少は、新型コロナウイルス感染症対策として、密を防ぐために全ての実施場所で予約制で運営したことが利用者減の大きな要因であります。

以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 予約制による実施によって結局少なくなったというけれども、10分の1以下になっているものですから、保護者の方から不満というか、そういうような声は聞かれなかったでしょうか。

○竹内委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 不満といいますか、やっぱり利用できる家族数が限られるということで、子育て支援センターのほうにもうちょっとできないかというような声は時々聞かれました。コロナ禍でありますので、密を避ける、会場の広さにも関係することから密を避ける、感染してはいけないので、そこを十分に対策しながらということをやりますと、家族の組数を制限せざるを得なかったということでもあります。

以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○竹内委員長 次に、滝本委員。

○滝本委員 77番です。子育て支援センター運営事業費ということなんですけれども、今、おっしゃっていたように、新型コロナの影響っていうのはかなり大きいわけなんですけれども、ふれあい交流館の利用者が半分ぐらいになるんですかね、これ。なりますけれども、結局、その対策をどのようにするか、それから今後また予算を組んでいく上においてもそうなんですけれども、費用としてはかなりしていかなきやいけない部分ってありますよね。デルタ株とか、いわゆる感染力が非常に強い感覚になってくるものですから。それに対してはやはりそのような、これから策というのはございますか。

○竹内委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 先ほど申しあげましたように、子どもと親子との触れ合いということで実施しておりますけれども、今現在の状況でいきますと、予約制を導入することによって人数を制限して少なくする、そして密を避けるということを行っていること。それから会場につきましては、換気はもちろんのこと、親御さんのマスクの着用だとか、消毒用のエタノールや次亜塩素酸水を使用したおもちゃ等の消毒とか入念には行っております。

今後いろんな変異株とかでどういう状況になるか分かりませんが、その状況を見ながらになるとは思いますが、とにかく感染症対策について最大限の注意を払っていくと、場所もなるべく広いところできたらなとは思いま

すが、限られているということもございますので、その辺も検討しながらやっていかなければならないかなというふうに思っています。

今現在も安心して遊んでいただけるように、スタッフがその都度消毒を一生懸命やったりしておりますので、今後については、必要があれば予算要求をして、対策ができるようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○竹内委員長 滝本委員。

○滝本委員 分かりました。ありがとうございます。知恵と工夫で頑張ってください。よろしく申し上げます。

○鈴木子ども家庭課長 ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 78番、同じく子育て支援センター運営事業費についてお伺いしたいんですけども。

ふれあい交流館、ここは今、指定管理で運営されているかと思うんですけども、その運営状況ですね、指定管理下でどのように事務局としては評価をされているのかお伺いします。

○竹内委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 ふれあい交流館です。各部屋の利用人数とか使用回数、電気、ガス、水道など光熱水費の利用状況は、毎月当然報告を受けております。また、市の職員が立ち寄り確認を毎月実施することで、運営状況の評価、確認を行っております。

令和2年度は、団体数、利用者数とも減ってはいるものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける状況下であっても、開館日数は例年と同程度で、利用者も指定管理者も感染予防策を徹底しながらの利用となりました。

引き続き、指定管理者としての経営努力による経費削減を期待し、受益者負担の意識の定着と施設の設置目的に沿った利用に向け、使用に向け、今後も検証していきたいと考えております。

なお、令和3年度から、ふれあい交流館の各部屋の利用料金を徴収することに関しても、今現在、徴収しているわけですけども、利用者の方々、大変御理解をいただき、大きな問題もなく利用していただいているところであります。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 評価の方法としては、立ち寄りに行って現地を確認していただいているということなんですけれども、利用状況だとか、管理状況だとか、どういう項目だとか、必要性だとか、よく事務事業で評価されているかと思うんですけども、こういった指定管理の事業についての評価というのは、何か定めみたいな基準みたいなのはあるんですか。

○竹内委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 特に項目として何か評価シートがあつてという、チェックしながらということでは今はやっておりませんが、まず、指定管理はある程度の権限を指定管理者に渡して、指定管理者の責任の下でいろんなことも決めてもいいという部分もございますので、その辺について、あまり市の意向とそぐわないようなことがないように立入りをしたり、実地調査も行うようにしております。それから、経理の状況も確認するようにしておりますので、その辺を行った上での評価をしていって改善すべきは改善していくと。

それから、施設、だんだん古くなってきますと、修繕箇所もいろいろ出てきたりします。その辺はまた協議をその都度しっかりしてということで、徹底して行うようにしております。

お答えになっているかどうかちょっと分かりませんが、要は監視じゃないですけども、しっかりこの施設の目的を達するような形で行われているかどうかという立ち寄り、それから実地調査を行っていくと、行っているということでもあります。

○楠委員 なので、それをどう、何を見てしっかりと目的を達成しているかというのが、何か今の御答弁だとよく分からなかったんですけれども。管理指標ですとか、ある程度管理者に任せるというのは理解できるんですけれども、そんな中でも、こことこことこは事務方としてしっかりと押さえているんだよというふうに御答弁いただけると、すごくすっきりするんですけど。

○竹内委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 一応、今まで指定管理で渡すということは権利も渡すということになって、指定管理者側の権限が強くなるということもありますので、今までずっと指定管理やっているんですけれども、ちょっと市のほうでも、言葉は適当かどうか分かりませんが、甘かったところがちょっとあるのかなというところも反省としてありまして、そこを強化していくということなんですけれども、特に今、昨年度あたりから強化しているのは、経理の状況をきっちりということを一番の観点として見ているということです。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。もう少し整理していただいて、ここからここまでは任せるけれども、ここからここはやっぱり事務方として、任せる側として、マネジメントをコントロールしていくよというふうにちょっとやっていたほうがいいんじゃないのかなというふうに感じましたので、また御検討いただきたいと思います。

終わります。

○竹内委員長 次、佐原委員。

○佐原委員 79番、母子家庭等自立支援事業費です。

主要施策成果の説明書の81ページのところの4番に、上から2つ目のところに、母子寡婦福祉会活動補助3万1,000円と、この説明の文章がちょっとそもそも分からなくて、実績は3万1,000円、会員70人への補助金が2万6,000円って書いてあるんですけど、この決算額というか、この違いがまず何なのかということと、また、予算と比べて26万5,000円に対する執行額が3万1,000円という少額で終わった理由を教えてください。

○竹内委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 母子寡婦福祉会活動補助費3万1,000円には、湖西市ひとり親・寡婦福祉会への補助金2万6,000円のほか、市職員の養育費等に関する研修会参加のための旅費4,780円を含めて主要施策成果の説明書に記載したため、5,000円の違いとなっております。

活動費補助金額としては、団体の補助金額としては2万6,000円でございます。また、予算額に対する執行額に関しては、湖西市ひとり親・寡婦福祉会への補助金は、補助対象経費に2分の1を乗じて得た額、1,000円未満の端数は切捨てですが、その金額を補助しております。

令和2年度予算は、コロナ感染症が収束し、行事等が以前のとおり実施された場合も想定しての予算としましたが、収束が見られなかったため、一部事業が実施できず、それに伴い補助対象経費が減少し、補助額も減額となったものであります。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。ありがとうございました。

○竹内委員長 次もお願いします。

○佐原委員 80番、こども園化準備費。

予算額1,417万8,000円であったが、決算額が458万円ほど少ない理由は、いかがですか。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 お答えいたします。

予算残額の主な内訳は、消耗品費259万円、備品購入費194万円になります。見積り合わせの結果、予算計上時より

も安価となった物品もありますが、執行残となった大きな理由といたしましては、岡崎幼稚園の開園のタイミングに内山保育園と新居保育園の閉園が重なったことで、この2園から使用可能なものを移管して節約することができたことによるものです。移管した主なものは、給食関係の食器などの消耗品や可動式配膳台、配膳用カートなどの備品になります。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。まだ使えるものは有効活用したので経費が浮いたという理解ができました。ありがとうございました。

○竹内委員長 次、荻野委員。

○荻野委員 81番、生活保護費についてです。

コロナ禍で多くの市民が生活に苦勞してきたと思います。令和元年度と比べて受給者が増えていると思いますが、その要因、何か特別なことがなかったかどうか。あったらお願いします。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 生活保護の受給者数につきましては、もうここ数年、年々ちょっと、少しずつではありますが増加していく傾向にあります。令和2年度につきましても、元年度と比較しまして、月平均で9世帯20名増加しております。

そのような中で、新規開始件数は、令和2年度36件あったわけなんですけど、令和元年度が31件でしたので、5件増加しております。ただ、これは例年の増加の件数とそう大きく差がないもんですから、コロナの影響がないとは言いきれないんですが、コロナの影響でかなり増えたということは言えないと思います。

その一方で、今度は廃止の件数を見ますと、令和元年度が24件あったのに対して、令和2年度は22件と2件減少しております。その中で、また廃止の中でも廃止の理由として、稼働収入増加といいまして、就労について収入が増えたことにより保護が廃止になるという、自立ができたということで廃止になるということなんですけど、これが令和元年度、7件あったんですけど、令和2年度は2件しかなかったということで、逆に言うと、生活保護に一旦なってしまうと、コロナの影響もあって、なかなか就職ができずに生活保護が続いてしまうということがあったのかなと推察しております。

以上です。

○荻野委員 分かりました。

○竹内委員長 次、佐原委員。

○佐原委員 82番、生活保護費です。

生活困窮者家計改善支援事業18件に304万5,000円執行しているが、どのように、支援内容をですね、教えてください。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 家計改善支援事業につきましては、令和2年度からの新規の事業となっております。こちらにつきましては、ある一定程度の収入があるにもかかわらず、金銭管理がうまく行えないために、生活困窮に陥っている世帯に対しまして、家計の状況は明らかにして、家計の改善に向けて支援を行う事業ということで、社会福祉協議会に委託して実施しております。相談員は2名、正規の方1名と非常勤の方1名で、2人分の人件費を委託費のほうで出しております。

主な支援内容といたしましては、家計の現状を把握した上で、収支のバランスを考えた家計表ですとか、キャッシュフローなどのプランを、おおむね3か月のプランを作成しまして、そちらが実行できているのか相談者と一緒に見ていくというような事業で、令和2年度につきましては、新規プラン10件、それと再プラン8件ということで、合計

18件のプランを作成しております。

以上でございます。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 このサイクルは、3か月、プランは3か月ごとの延べ数になるということですね。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 3か月って決まっているわけではないんですが、おおむね3か月で一旦区切りをつけるという形で3か月を目安に作っております。

以上です。

○佐原委員 分かりました。全てが保護に向かないような水際作戦といいますか、功を奏することを願っております。ありがとうございました。

○竹内委員長 次、荻野委員。

○荻野委員 83番。

先ほどと同じで、このコロナ禍で生活困窮者自立支援事業、これは令和元年度と比べてどんな状況だったのか教えてください。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 生活困窮者自立支援事業の関係につきましては、先ほどの生活保護とは大きく変わってきて、コロナの影響をかなり受けております。新規の相談件数が、令和元年度は65件だったのですが、令和2年度は490件と、約8倍となっております。

相談内容としましては、収入・生活費のことですとか、家賃やローンの支払いができなくなったよとか、あとは食べ物がないとか、そういうような相談がかなり多く寄せられております。

その相談に対して、何らかの助成制度とかに結びつけていくわけなんですけど、その中で、社会福祉協議会がやっております緊急小口資金等の貸付けに結びつけたものが、令和2年度は409件ありまして、これは前年度対比の約20倍ぐらいになっております。

また、昨年度2回ほど補正予算もお願いしたんですが、住居確保給付金の支給ですね、こちら令和2年度も64件ございまして、これも令和元年度対比でいうと約20倍の件数となっております。

それとあと食料がない方にフードバンクというものを利用していただくことがあるんですが、こちらのほうが令和2年度は129件の利用ということで、これは令和元年度と比べると、約3倍の利用となっております。

生活困窮者のほうは、生活保護のほうと違って、かなりコロナの影響を受けて、昨年度は相談件数が激増したという形となっております。

以上です。

○荻野委員 分かりました。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 84番、災害救助費。

災害救助法及び福祉避難所に関する費用が令和元年度1万6,000円で、令和2年度1万円減額の理由は何でしょう。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 この災害救助法及び福祉避難所に関する費用の減額の主な理由なんですけど、これ、県が主催の研修会が何回かあるんですが、令和元年度までは県内各市町を静岡市に一堂に会してやる研修の方式を取られていたんですが、令和2年度につきましては、コロナの関係もあって分散開催となりまして、うちの場合ですと、浜松市ですとか、磐田市の県の総合庁舎等で研修が行われております。それに伴いまして、旅費のほうが減額となったということでございます。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

職員は、この減額の理由は職員の研修ですけれども、実際、市の福祉避難所に指定されているところとの情報交換ってというのが、ちょっと私なんか一般質問をしたりして実施してくれるようになったんですけど、結局、継続されていますか、まずは。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 意見交換会とか、まだやっていないんですが、状況とかは把握させていただいているんですが、これからまたちょっと密にやっていきたいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 1回は開催されたんですけども、ないようなので、やっぱりコロナ対策というものが含まれましたのでね、この2年間で。ですので、また開催していただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○竹内委員長 3款民生費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑がある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で、3款民生費の質疑を終わります。

ここで、当局の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

ここで休憩を取りたいと思います。再開は15時30分とさせていただきます。よろしくお願ひします。

午後3時18分 休憩

午後3時30分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

4款衛生費について、神谷委員。

○神谷委員 85番、一般諸経費です。

各種団体等助成事業における若年がん患者支援事業補助金について内容と実績を伺います。

○竹内委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

この制度は、がん患者等の生活の質の向上を図るための制度で、3種類ございます。

1つ目は、40歳未満の若年がん患者が治療によりリスクが生じる生殖機能温存に係る費用を助成する妊孕性温存治療支援でございます。精子、卵子、卵巣組織等の採取、または凍結保存するまでの一連の医療行為等に係る経費を支援しており、男性の場合は2万円、女性の場合は40万円を上限に補助しております。

2点目は、がん治療によって、ウィッグや補正下着が必要な患者のために購入に係る経費を補助する医療補装具購入費支援でございます。医業用ウィッグ及び補正下着は2万円、人工乳房については、10万円を上限に補助しております。

3つ目は、小児・若年末期がん患者の居宅サービスや福祉用具の購入等に対する小児・若年がん患者在宅療養費支援でございます。居宅サービス、福祉用具貸与及び購入に係る経費を補助しております。居宅サービスに要する費用は月額5万円、福祉用具貸与に要する費用は月額3万円、福祉用具購入費については1人当たり上限5万円であります。なお、この支援事業につきましては、県費補助事業で、補助率は2分の1となっております。

令和2年度の実績といたしましては、妊孕性温存治療に対する補助が1件、がん患者医療用補装具購入費支援に対する補助が13件でありました。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 御説明ありがとうございます。

補助を受けるに当たっては、本人さんが申告する、こういった手続で補助が受けられるようになるのでしょうか。

○竹内委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

この申請については、市のほうへ申請を御本人がしていただくようになります。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、こういった補助制度がありますよという情報提供はどのような形で行っていますか。

○竹内委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

こちらのほうは、ウェブサイトで情報を公開しております、申請書等についてもウェブサイトにも上げておりますので、そちらを使用していただければと思っております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 実際にこの補助事業に該当する方が何人ぐらいいるのかちょっと分かりませんが、おおむね対象となる方は、この補助制度を活用されているという認識でしょうか。

○竹内委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 こちらについては、県のホームページでもございますし、こちらに申請いただくときには、病院等でもそういう御案内があるためか分かりませんが、そういう書類を一式そろえてみえていらっしゃることを考えますと、そちらの診療所のほうでも御案内していただいていると思っております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 86番、一般諸経費で、同じ若年性がん患者への支援の事業費65万5,840円の内訳を教えてください。

今、詳細の内容は分かりましたし、件数も分かったんですけど、費用の辺でお願いいたします。

○竹内委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

若年がん患者等の支援事業のうち、妊孕性温存治療が1件と申しました。こちらは40万円でございます。

もう一つの、がん患者医療用補装具購入支援の補助金については、医療用ウィッグ購入に対する補助金が12件で2万円、補正下着購入に対する補助金が1件ございまして、こちらが1万5,840円になりますことから、合計が15万5,840円でございます。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 ウィッグが12件で2万円ですか。

○竹内委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 すみません、合計の金額を間違えて申し上げましたので訂正させてください。

65万5,840円でございますので、訂正をさせていただきます。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 15万5,840円を今訂正されたということですか。ウィッグの値段を訂正。

○竹内委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 すみません。

ウィッグが12件で1件2万円になります。すみません。

○佐原委員 1件2万円ですね。

○村越健康増進課長 はい。

補正下着のほうが、1件ございまして、1万5,840円。で、合計が65万5,840円でございます。申し訳ありませんでした。

○竹内委員長 佐原委員、いいですか。

○佐原委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

本当に活用いただければと思います。ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 感染症対策費です。コロナウイルスの感染症対策事業の中で、湖西市地域外来・検査センターの運営事業の内容というんですか、その概要について説明をお願いいたします。

○竹内委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

地域外来・検査センターは、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に、発熱など新型コロナウイルス感染症が疑われる患者に対しPCR検査を実施するもので、令和2年8月に開始いたしました。

流れとしましては、市内医療機関で診察を受け、医師がPCR検査の必要があると判断した患者が、地域外来・検査センターでPCR検査を受けることになり、その際の検体採取には、浜名医師会の御協力をいただいております。

基本的な運営日時は、月、水、金の週3日で、13時30分から約1時間で、検査数は1日上限6件を目安としておりますが、感染状況により日数及び検査数を増やして対応しております。

令和2年度の検査件数は、197件でありました。

以上です。

○竹内委員長 次に吉田委員。

○吉田委員 その197件の検査から、いろいろこうやった総体の経費の決算額が1,000万円と、こういうことでよろしいでしょうか。

○竹内委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 そのとおりでございます。

○竹内委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 それから、外来の検査センターというのは、そうすると、医療機関に置いてあったり、あるいはそういうことで場所がある程度固定されてなくして、そういう具合に多少動くんですか。

○竹内委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 検査センター自体は移動することはございません。あくまでも各診療所で検査が必要な方を、1か所のセンターで検査をしております。

以上です。

○吉田委員 医療センター、医療機関でそれぞれ検査するものですから、その医療機関は複数あると、こういうこと

でよろしいですか。1か所ですか。

○竹内委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

医療機関では、発熱等でコロナの疑いがあると、診察の段階でPCR検査が必要という診断が出た時点で、検査センターへ各診療所から紹介していただいて、センター自体は1か所で検査をするということでございます。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 じゃ、検査センターの位置はどこにありますか。

○竹内委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

検査センターの場所については、非公開でありますので、この場でお答えをすることはできません。

以上です。

○吉田委員 了解いたしました。

○竹内委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 88番、生活習慣病対策費。

予算より1,595万7,000円執行額が少ない理由をお願いします。

○竹内委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

こちらの執行額が少ない理由でございますが、実績を見ますと、がん検診等生活習慣病検診事業が全般的に受診率が下がっております。コロナ禍により不要不急な外出を控えるという思いから、受診を控えた方が多かったことが原因ではないかと考えられます。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。

すごい急激な減数ではないんですけども、ちりも積もればというか、1件のやっぱり単価が高いので、こういう結果になるのだということが分かりました。ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 89番ですね。廃棄物対策費について伺いをします。

主要施策成果の説明書を見ますと、資源物の回収量に対して、容器包装リサイクル協会への引渡しの量が少なく記載があるんですけども、捨ててしまっているのかどうなのかよく分からないので、その要因を伺いたと思います。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お願いします。

容器包装リサイクル協会への資源物引渡し品目は、廃プラスチック、その他瓶、ペットボトルの3品目となります。

まず、資源物の収集量、空き瓶は無色瓶、茶色瓶、その他瓶の3種類を分別収集しており、そのうち無色瓶、茶色瓶については、有償で民間業者へ、その他瓶につきましては、容器包装リサイクル協会へ引渡しをしました。瓶全体としましては、収集量の約96%を資源化している結果となっております。

次に、ペットボトルについてですが、容器包装リサイクル協会への引渡し量の139トンには、新居地区分37トンを加算しておらず、加算すれば176トンの引渡し量となります。全体としましては、収集量の約88%を資源化している結果となっております。

最後に、廃プラスチックにおきましては、収集量の73%を資源化しており、この率は、瓶、ペットボトルに比べ

すと低い結果となっております。廃プラスチックとして資源化できるものは、汚れのないプラマーク品のみとなり、収集後、手選別で取り除くものが多いことから、廃プラスチックの資源化率は低い要因となっております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 この表がちょっと分かりにくかった、新居地区分の数字が入ってなかったりだとかってということですか、瓶については、その他っていうものだけ協会のほうに引き取ってもらうということで理解をしましたがけれども、ただ、廃プラについては73%、これ汚れがやっぱり、汚れたものがリサイクルのほうに回っているということだと思っので、これはやはり市民のほうへしっかりと周知をしていっていただく必要があると思いますし、私ども議会、議員としても、スピーカーとして市民に呼びかけをしなければいけないと。

汚れについては、廃プラスチックの汚れについては、今後、ちょっと市民に対して周知ですかね、何かお考えはありますかね。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

廃プラスチックにつきましては、例えば油分がついたものとかは、なかなか除去がしにくいんですが、油ではない、例えば水洗いで十分リサイクルに回せるもの、そういうものにつきましては、広報や、あと出前講座等を活用しながら周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 是非いろんな媒体使っても、せっかく回収をしていただくので、歩留まりが少ないようにお願いしたいと思っます。

終わります。

○竹内委員長 次に、二橋委員。

○二橋委員 4款2項1目の廃棄物対策費の中の、指定ごみ袋の搬送を直営にしたということですが、これによる効果ってというのはどういうふうな検証になっていますか。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

令和元年度の指定ごみ袋製造納品契約は、指定ごみ袋の製造と、月2回、平均約20の販売店への配達を含み、3,385万3,303円支出しております。

一方、令和2年度は、販売店への搬送を会計年度任用職員による配達に変更し、指定ごみ袋の製造に1,624万9,750円、新たに指定ごみ袋の民間倉庫への一時保管が必要となりましたことから、手数料としまして66万9,554円、計1,691万9,304円を支出しております。

1パック10枚入りの指定ごみ袋の発注数につきまして、令和元年度は36万パック、令和2年度は30万7,000パックと差はございますが、仮に同数程度の発注があったと仮定しますと、約1,200万円の経費節減を図ることができたものと考えられます。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 先ほど前段で、私も「ひとり1改善」、この中での項目でちょっと紹介があったんですけども、すごい額だなと。こういうことが何で気がついたのか、もし分かれば教えていただきたいと思っます。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

直接、今回の件につきましては、「ひとり1改善」でエントリーさせていただいて紹介させていただいたものですが、直接提案者から聞き取りはしておりませんが、やはり指定ごみ袋の製造と配達、これを一緒にしてしまうと、経費としてやはり高いというふうに本人なりに気付いて、そういう改善をされたものと考えております。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 これは前段の、要するに最初の契約、事業者委託にしたときの契約がちょっと精査してなかったではないかという判断にほかならないんだよね。運搬費に事業費の半分も取られていた。こういうことがほかにもあるんじゃないかなと私はもう疑問に思うわけでございますけれども、私が評価したいのは、「ひとり1改善」でここを見つけたということが非常に大事なことかなと思いますので、今後、やっぱりそういう委託に関しては厳しい目でしっかり見ていかないと駄目だなと思います。

確かに1,200万円の経費節減というのは大きなことだと思います。そういうことで、これからは是非そうした目で見ていただければありがたいと思います。ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 91番、ごみ処理施設管理運営費の中で、環境センターの管理運営事業の中に、環境センター基幹的設備改良に関わるアドバイザーっていう項目があるんですけども、この方なのか、その事業の実績と成果を伺いたいと思います。お願いします。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

湖西市環境センター基幹的設備改良事業に係るアドバイザー等業務委託の主な内容としましては、PFI契約に係る事業者の選定支援となります。

令和2年度の選定支援の具体的な内容としましては、事業者の選定を行うための委員会支援、市が公示しました後に、事業者から質疑の整理と回答書の作成、事業者から提出されました資格審査申請書の内容に基づく資格審査の実施、事業者から提出されました提案書の内容の整理及び評価、優先交渉権者の決定後の公表資料の作成、市と事業者の間で行う契約協議の支援を行い、本市初めてのPFI契約を令和3年3月に本契約を締結するに至りました。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 内容、よく分かりました。今回、初めてのPFIということなので、専門家のアドバイスを受けながら事業を進めたということで理解しました。

終わります。

○竹内委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 92番、ごみ処理施設管理運営費。

いろんな事業をやっているものの全てでの差額をお聞きしておりますが、予算より9,710万3,000円、執行額が少ない内訳を教えてください。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

執行額減少の主な理由としましては、旧環境センター解体工事によるものとなります。令和2年度、令和3年度の2か年にわたる解体工事の設計金額4億9,757万円に対し、2億7,115万円で契約したことで、令和2年度の執行分につきましては、9,538万円の差額が生じたものでございます。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 これ、委託費が下がったってということですか。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

委託費ではございません。これは解体工事の工事費、工事請負費の入札差金が約9,500万円出たということでございます。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。ありがとうございました。

○竹内委員長 次、吉田委員。

○吉田委員 同じ旧環境センターの関係ですけれども、解体等の事業の進捗状況はどんな具合か説明をお願いします。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

令和2年度は、令和3年度の本格的な解体作業に向け、ダイオキシン類除染作業、アスベストの除去作業及び進上路の新設を行いました。なお、現在、工場棟の解体は完了し、地下部分の解体を行っているところでございます。

以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 順調に進んでいるというように理解してよろしいですか。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

委員おっしゃるとおり、順調に進んでおります。

以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。

○竹内委員長 次に、二橋委員。

○二橋委員 94番、4款2項3目、し尿くみ取り事業費の中のくみ取り世帯ですね、非常にこの令和2年度は減少しているということでございますけれど、まず、令和2年度末の世帯数は幾つになりましたかね。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

下水道が供用開始されました、まず、平成12年度末のし尿くみ取り世帯数2,643世帯に対し、令和2年度末は1,129世帯となっております、20年間で約57.3%減少しております。

転居や独り世帯の死亡による休止や取壊しにより減少したケースもありますが、住宅建替えによる合併浄化槽への付替えや下水道への接続により、令和2年度におきましては、26世帯減少しております。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 いずれにせよ、最終的には、湖西市の場合には全域は今公共下水道では網羅されていない、変更があったもんですから。そういうふうに理解しているんですけれども。いずれにせよ、対象はそのため全域にはないわけですよ、公共下水道は。それで、公共下水道の網羅しているところは、範囲は、区域は、このくみ取りを要するに接続することはできるけれども、それ以外のところはこれできないんですけども、一般的には合併浄化槽の設置の補助要綱はあるんですけれども、それをなるべく促していくという方向では、何か令和2年度には何かその手だてがあったのかどうか確認したいと思います。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

湖西市浄化槽設置整備事業費補助金につきまして、交付要綱がございますが、具体的にいつどのような方法で周知を行ったかというのは、ちょっとすみません、確認できておりません。が、記憶がございますと、広報こさいによる掲載は1回あったかと思えます。

以上です。

○竹内委員長 二橋委員。

○二橋委員 中にはやはり周知がされていないとか、過去にそういう周知があったかも分からないけれども、最近ちょっとそれがないもんですから、そういう周知がされていないかも分かりませんので、是非またそこら辺の改善もお願いしたいと思えます。

以上です。

○竹内委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 95番、同じし尿くみ取り事業費です。

令和元年度よりし尿収集運搬事業は4,148万5,000円、運搬事務費は193万5,000円少ないが、下水道整備によるものかという質問で、先ほどくみ取り世帯は26世帯減っているふうになんて聞き取りましたけど、ちょっと間違いもあったら、また教えてください。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

し尿収集運搬業務につきましては、し尿くみ取り便槽から合併浄化槽への付替えや下水道への接続により、し尿の収集量が年々減少していることから、収集体制の見直しを行い、収集に使用する車両を、令和元年度の4台から令和2年度は2台に変更し、4,148万5,000円の減額となりました。

また、し尿収集運搬事務費につきましては、令和元年度は、おおむね5年ごとに行う一般廃棄物処理基本計画生活排水編の改定に係る業務委託の経費としまして198万円を支出したため、令和元年度は一時的に支出が増えたものであります。

以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。ありがとうございました。そういえば、聞いたなというところで申し訳ありません。ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、滝本委員。

○滝本委員 96番、環境対策関係経費というところです。

アースキッズ事業で地球温暖化について子どもたちの理解度はどんなものでしたでしょうか。

○竹内委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。

アースキッズ事業の最後に、子どもたちには、エコリーダー宣言として、今後の地球に優しい行動の目標を立てていただいております。また、令和2年度に、子どもたちに行ったアンケート調査では、約96%の子どもたちがエコ生活を気をつけるようになったと回答をいただいております。また、99%の子どもたちがエコ生活を続けたいと回答をいただいております。

あわせて、学校の先生へ行ったアンケートでは、電気、ガス、水道の使い方やごみの分別について意識しているなど、アースキッズで学んだことが行動に反映されているとの回答もいただいておりますことから、理解度は非常に高いと考えております。

以上です。

○竹内委員長 滝本委員。

○滝本委員 ありがとうございます。やはり地球温暖化については、将来のある子どもたちのことなんで、しっかりと知識と経験を生かしてもらえるように、教育のほうをよろしくお願いします。ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 97番、同じく環境対策関係経費の中におけます環境関係協議会の活動実績をお伺いします。

○竹内委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。

負担金や助成金を支出している環境関係の協議会は、静岡県都市環境行政研究会、浜名湖西岸地域地下水利用対策協議会、豊かな三河湾環境再生推進協議会及び湖西環境保全協議会の4つの団体で、支出額の合計は、57万円となっております。

まず、静岡県都市環境行政研究会は、静岡県内の23市と県による環境保全行政の円滑な推進及び執行体制を確立することを目的に、環境などに関する様々な問題について、県や各市の取組などの意見交換と情報共有を行っているものでございます。これにつきましては、負担金が2万円となっております。

次に、浜名湖西岸地域地下水利用対策協議会は、湖西市内の地下水の水源の保全や適正かつ合理的な利用を推進することを目的に、地下水を利用している51の事業所などの集まりで、地下水の利用などについての自主規制を行っている団体でございます。こちらにつきましては、負担金45万円を支出しております。

次に、豊かな三河湾環境再生推進協議会は、愛知県や三河湾に注ぐ河川の流域市町村など会員数が30の団体で、三河湾の環境の再生を推進するための意識の高揚や実践活動などを行っております。湖西市におきましては、梅田川や境川の流末が三河湾に流れ込んでいるため、協力会員となっております。令和2年度の負担金は、2万円になります。

次に、湖西環境保全協議会につきましては、市内の37の事業所が参加するもので、市内の環境保全や公害の防止についての研究、知識の交流及び技術の普及向上を図り、地域社会の生活環境の保全に役立てるとともに、健全かつ安全的な企業等の発展を目的としております。こちらの団体には、補助金として8万円を支出させていただいております。

また、ここに書かせていただいております二酸化炭素の算定でございますが、こちらの二酸化炭素排出量の算出につきましては、環境基本計画の指標としております市の事務事業における二酸化炭素の排出量につきまして、見積り合わせにより決定した業者に作業を依頼し実施したもので、費用は34万8,040円となっております。なお、算出結果につきましては、環境報告書に掲出をいたしております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。

すみません、浜名湖西岸地下水利用対策協議会の関係、45万円の51事業所が参加しているので45万円の負担は相当な額なんですかね。

○竹内委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。

こちらの団体につきましては、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、いろんなイベントへの出店ができなかったんですけれども、地下水の塩水化ですとか水位、観測地点での水位の調査を実施しております、そういった活動費は行っておりますので、45万円の支出は適正だというふうに判断をいたしております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。

それからもう一点、二酸化炭素排出量のほうが数字的には基本計画のほうに載せてあるということで、これはゼロカーボンで補正予算を認めましたけれども、そちらのほうの基礎資料の参考には、こちらの数字は使われないんですかね。

○竹内委員長 環境課長。

○牧野環境課長 それでは、お答えいたします。

こちらのほうは、先ほども説明させていただいたとおり、湖西市の事務事業に係る二酸化炭素の排出量を算定しているものでございます。ただ、その過程において、市内の産出量も推測しているところもありますので、今回、まだこの業務、令和3年度分を発注しておりませんので、今回補正予算でいただいた予算の執行に合わせて、可能なものはそちらの委託費のほうでやって、その後、湖西市の事務事業の排出量を算出するようなところは、こちらのほうの費用でやらせていただければなと思っております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、滝本委員。

○滝本委員 98番。環境対策関係経費の中で、熱源から電力と熱を生成するシステム、エネファームの設置の補助について、市民への周知は十分であったかをお聞かせください。

○竹内委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。

エネファームにつきましては、都市ガスやプロパンガスから水素を取り出して、空気中の酸素と反応させて発電するシステムで、このときに発生する熱を利用し、同時にお湯を作るものでございます。エネルギーの有効活用を図り省エネルギーに貢献するという設備でございます。

令和2年度の補助件数につきましては4件でございますが、令和元年度は1件でございますので、比べれば3件の増となっております。

また、設置に対しての補助につきましては、低公害車や家庭用の蓄電池と併せまして市のウェブサイトに掲載しているほか、各家庭に配付させていただいております暮らしのガイド、それと静岡県が県内の家の新築やリフォームに利用できる公的な支援制度をまとめました静岡県住まいづくり支援ガイドなどに掲載し御案内をさせていただいているところです。

なお、低公害車や家庭用蓄電池に比べて利用件数が少ない理由といたしましては、このエネファーム自体がもともと給湯設備と発電設備が一緒になったものであることから、他の給湯設備に比べて導入費用が若干高いということや、ガスを使用して発電することになりますので、ガスの使用量が増えるとか、あと発電により発生した熱をどのように有効に使うのかなど、導入における選択の理由から少ないものと判断をいたしております。

しかし、現在、国は水素を利用したエネルギーづくりに力を入れていることもありますので、今後、価格が安く性能が高いモデルが登場することも考えられますので、引き続き見守っていきたいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 滝本委員。

○滝本委員 分かりました。ありがとうございます。

やはり自然エネルギー、大事にしていかなきゃいけないんで、これからまた市のほうでも周知していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○竹内委員長 次に、中村委員。

○中村委員 99番、病院事業費ですが、操出金を出している側として、決算から予算を見て、見直す点をどのように捉えているかお伺いします。

○竹内委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により病院運営が予算どおりに進まなかったためと考えますことから、比較するのは難しいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 中村委員。

○中村委員 予算と決算と比べることは難しいですか。数字的には出るんじゃないですか。それはどういうことがあるんですか。どういう点で難しいというんですかね。

○竹内委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

令和2年度の予算編成時には、この新型コロナウイルス感染症があるということは分からなかったと考えます。そのため、実際には決算が予算どおりにいかなかったというのは、致し方なかったかなと考えます。

以上です。

○竹内委員長 中村委員。

○中村委員 それでは、予算と決算を比べてないじゃないですか。予算と決算を比べてみてどう、比べるということですので、数字的には出るじゃないですか。

○竹内委員長 暫時休憩とします。

午後4時14分 休憩

午後4時16分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、部長に答弁をお願いします。

○袴田健康福祉部長 お答えをいたします。

中村委員からの御質問は、令和2年度決算から令和2年度の予算を見て、見直す点をどのように捉えているかというような観点かと思いますが、令和2年度につきましては、先ほど健康増進課長も申し上げていましたとおり、予算要求、予算を立てた段階と実際の決算の段階では、新型コロナウイルス感染症の影響により、その内容がかなり異なっているという判断をさせていただきまして、先ほど比較するのが難しいという御答弁をさせていただきました。

これにつきましては、申し訳ありませんが、病院事業会計のほうになるかと思っておりますので、この場での、すみません、明確な御回答は控えさせていただければと思います。

以上です。

○竹内委員長 中村委員。

○中村委員 内容的にはそういうことですか。

それでは、これからはいずれにしても、決算と予算をやっぱり比べていって、それで悪いところを次の予算なりなりに改善していかないと、いろいろいいほうにはいかないもんですから、当然、予算と決算では違う点が出てくるのは当然だと思いますが、その中で、一応反省として、こういう部分を見直していかなければいけないかっていう部分を、やっぱり出す側としても指摘していくことが必要だと私は思うもんですから、今回、そういう形で比較するところは、ちょっと違うというのは事実分かるんですが、じゃ、出す側で9億円近いお金が出ているのに、具体的

にその内容が明らかにならないということが、出す側のマネジメントというのか、そういう形で回していかにかいさんもんですから、来年から、次回からはそういう内容で一応予算決算を比べてみて、直すべき点を一応これからも聞きますので、ひとつよろしくをお願いします。

○竹内委員長 以上をもちまして、4款衛生費について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 1点確認させてください。

89番の楠委員のところの答弁の中で、何か新居分のものを足すのを忘れ、数字が入っていないとか何かそういった答弁がありました。そういった中で、資源物売払い収入681万9,000円あるんですけども、それにはしっかり新居分も含まれているという解釈でよろしいですか。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

資源物の売払いの収入につきましては、基本的には、湖西市環境センターで受けたものに対する収入、うちのほうで売払ったものに対する収入ということです。

先ほどの新居のペットボトルにつきましては、合併前から新居地区につきましては、業者さんのほうで回収をして、そこから容器リサイクル協会のほうに搬出しているということで、間接的に出ているものですから、そこを計上してなかったんですが、委員御指摘のとおり、紛らわしいものですから、令和3年度からは新居分も含めて計上したい、表示したいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、新居から出ているペットボトルは、回収業者が直接売払い先に売払っている、その売払った収入というのは、そのままここには入っていないということになるんですか。681万9,000円には入っていないということですよ、今の答弁ですと。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 容器包装リサイクル協会というのは、収入ではなくて歳出、要はリサイクルして、分別して、商品化するのに、逆に委託料として湖西市のほうは払っているということでもあります。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 すみません、私、こういつて集めた資源物を売払って得た収入が資源物売払い収入で、これだけの金額がある。で、今のお答えですと、容器包装リサイクル協会へ資源物引渡しというのは、新居町の分が含まれていないけども、それはこっちがなまじ委託料を払って、引き取ってもらっているということになるわけですか。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

まず、容器包装リサイクル協会への引渡しにつきましては、基本的には、先ほど委員への答弁させていただいたとおり、有償で受けていただくものについては直接業者さんへ有償で引渡しして、収入としていただいていると。有償でないもの、これが先ほど答弁させていただいたとおり、瓶、あとペットボトル、それから廃プラスチックということになり、瓶につきましては、今年度につきましては、その他について。令和3年度につきましては、実は先ほど有償であった無色や茶色い瓶についても、これも有償でなくなったものですから、令和3年度は逆に容器包装リサイクル協会へ委託料を市が払って、リサイクルのほうに回しているということでございます。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 また、あとゆっくり聞かせていただきます。申し訳ありません。

○竹内委員長 それでは、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で、4款衛生費の質疑を終わります。

本日はここまでにとどめ、散会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 次回の委員会は、明後日9月17日、午前9時30分から開きます。

以上で、本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後4時24分 散会〕